

参考資料2

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等について

平成29年1月

高知県教育委員会

基本方向1

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

《小・中学校》

1 知・徳・体に共通する課題・対策

対策 1 - (1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1
対策 1 - (2) 地域との連携・協働の推進① <学校支援地域本部>	2
対策 1 - (2) 地域との連携・協働の推進② <放課後子ども総合プラン>	3
対策 1 - (3) 外部・専門人材の活用の拡充① <スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置>	4
対策 1 - (3) 外部・専門人材の活用の拡充② <運動部活動支援員の配置>	6
対策 1 - (4) 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	7

2 「知」の課題・対策

対策 2 - (1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築	8
対策 2 - (2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築① <若年教員の資質・指導力の向上>	9
対策 2 - (2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築② <探究的な授業づくり>	10

3 「徳」の課題・対策

対策 3 - (1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進	11
----------------------------------	----

4 「体」の課題・対策

対策 4 - (1) 体育授業の改善	12
--------------------	----

《高等学校・特別支援学校》

2 「知」の課題・対策

対策 2 - (1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実	13
対策 2 - (2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実	15

基本方向2

厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

2 「知」の課題・対策

対策 2 - (1) 放課後等における学習の場の充実	16
----------------------------	----

3 「徳」の課題・対策

対策 3 - (2) 専門人材、専門機関との連携強化	19
----------------------------	----

5 就学前における課題・対策

対策 5 - (1) 保育者の親育ち支援力の強化	20
--------------------------	----

対策 5 - (2) 保育者の子育て力向上のための支援の充実

対策 5 - (3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

基本方向3

就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

対策 (1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立

対策 (4) 保幼小の円滑な接続の推進

基本方向5

安全・安心で質の高い教育環境を実現する

対策 (1) 南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進（ハード事業）	23
------------------------------------	----

(ソフト事業)	24
---------	----

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

<p>【基本方向 1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する</p> <p>【概要・目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来を担う子どもたちが、社会との関わりの大切さを学び、志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら生きる力を身に付けていくため、地域の大人が学校の活動に関わり、多様な体験活動などを通じて子どもたちの社会性を育むとともに、学校と連携しながら地域全体で子どもたちを見守り育てる体制をつくる。 	<p><小・中学校>知・徳・体に共通する課題・対策</p>	<p>対策 1-(2) 地域との連携・協働の推進②</p>																																																						
<p>平成 28 年度の当初計画 (P)</p> <p>1 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブ: 163ヶ所(うち、高知市 87ヶ所) 放課後子ども教室: 150ヶ所(うち、高知市 41ヶ所)で実施 (1) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率 H28 目標: 94% (H27: 92.9%) <p>2 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 放課後等における学習の場の充実 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合 H28 目標: 96%以上 (H27: 95.0%) (2) 「運用の手引き／モデル事例集」作成(8月) (3) 市町村訪問及び取組状況調査の実施 ・市町村ヒアリング等(9/5～10/7) : 33市町村1学校組合 (4) 支援員等の資質向上に向けた研修会の開催 ・支援員等研修(安全・防災、障害児等受入、子どもの育ち) ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(全5回) ・子育て支援員研修／放課後児童コース(全2日間、1回開催) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日間、2回開催) (5) 利用者負担の軽減 ・就学援助世帯等の子どもたちの利用料减免や放課後児童クラブの開設時間延長への支援 	<p>平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)</p> <p style="text-align: right;">H28 年 10 月末 現在</p> <p>1 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・32市町村で放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブまたは放課後子ども教室が実施されており、放課後の安全・安心な居場所の設置率は目標を概ね達成している。 ○放課後児童クラブ: 160ヶ所(うち、高知市 84ヶ所) 放課後子ども教室: 147ヶ所(うち、高知市 39ヶ所)で実施 (1) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率 H28 : 93.8% ・182/194 校で放課後児童クラブと放課後子ども教室のどちらか、または両方を実施済。 ・未実施 12 校のうち、9校は児童数 10～50 人の小規模校であり、公民館やあったかふれあいセンター等の活用できる居場所が他にあるため設置していないなど、必ずしも新設を要しない状況がある。 <p>2 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るために宿題の見守り等を行うなどの学習支援の実施率は、目標を達成している。 ・地域住民との交流活動は、まだ少ないものの増加傾向があり、地域住民以外にも地域の様々な団体と連携して活動の充実に取り組んでいる。 (1) 放課後等における学習の場の充実 ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合 H28 : 97.7% (児童クラブ 100%、子ども教室 95.2%) (2) 「運用の手引き／モデル事例集」作成 ・8/31 作成、9月～配布・活用 (3) 市町村訪問及び取組状況調査の実施 ・市町村ヒアリング等(9/5～10/7) : 33市町村1学校組合 <p style="text-align: center;"><H28 取組状況調査より></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">支援活動の種類</th> <th style="text-align: center;">児童クラブ (155ヶ所)</th> <th style="text-align: center;">子ども教室 (147ヶ所)</th> <th style="text-align: left;">支援活動の種類</th> <th style="text-align: center;">児童クラブ (155ヶ所)</th> <th style="text-align: center;">子ども教室 (147ヶ所)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① スポーツ活動</td> <td style="text-align: center;">125 (80.6%)</td> <td style="text-align: center;">119 (81.0%)</td> <td>⑥ 宿題の実施</td> <td style="text-align: center;">155 (100.0%)</td> <td style="text-align: center;">133 (90.5%)</td> </tr> <tr> <td>② 文化・芸術活動</td> <td style="text-align: center;">26 (16.8%)</td> <td style="text-align: center;">41 (27.9%)</td> <td>⑨ 宿題に専念しない予習・復習、自主学習の実施</td> <td style="text-align: center;">47 (30.3%)</td> <td style="text-align: center;">105 (71.4%)</td> </tr> <tr> <td>③ 地域住民との交流活動</td> <td style="text-align: center;">20 (12.9%)</td> <td style="text-align: center;">79 (53.7%)</td> <td>⑩ 補習の実施</td> <td style="text-align: center;">0 (0.0%)</td> <td style="text-align: center;">2 (1.4%)</td> </tr> <tr> <td>④ 体験活動</td> <td style="text-align: center;">127 (81.9%)</td> <td style="text-align: center;">67 (45.6%)</td> <td>⑪ その他(⑥～⑩に当たらないもの 例: 食育)</td> <td style="text-align: center;">110 (71.0%)</td> <td style="text-align: center;">20 (13.6%)</td> </tr> <tr> <td>⑤ 親子で参加できるイベント</td> <td style="text-align: center;">122 (78.7%)</td> <td style="text-align: center;">32 (21.8%)</td> <td>⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル</td> <td style="text-align: center;">74 (47.7%)</td> <td style="text-align: center;">147 (100.0%)</td> </tr> <tr> <td>⑥ 自由遊び</td> <td style="text-align: center;">155 (100.0%)</td> <td style="text-align: center;">133 (90.5%)</td> <td>⑬ 遊鑑訓練の実施</td> <td style="text-align: center;">148 (95.5%)</td> <td style="text-align: center;">80 (54.4%)</td> </tr> <tr> <td>⑦ 読書(読み聞かせなど)</td> <td style="text-align: center;">146 (94.2%)</td> <td style="text-align: center;">102 (69.4%)</td> <td>⑭ 使用している部屋等の安全点検</td> <td style="text-align: center;">143 (92.3%)</td> <td style="text-align: center;">114 (77.6%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている</td> <td style="text-align: center;">43 (27.7%)</td> <td style="text-align: center;">55 (37.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>・16 市町村が子ども教室でおやつや食事づくりを実施しており、食育学習として取り組むことに前向きな意見もあった。</p> <p>(4) 支援員等の資質向上に向けた研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員等研修(安全・防災、障害児等受入、子どもの育ち) ・子どもの発達と発達障害への理解を促進するステップアップ研修(全5回) ・子育て支援員研修／放課後児童コース(全2日間、1回開催) ・放課後児童支援員認定資格研修(全4日間、2回開催) <p>(5) 利用者負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学援助世帯等の子どもたちの利用料减免や放課後児童クラブの開設時間延長への支援 	支援活動の種類	児童クラブ (155ヶ所)	子ども教室 (147ヶ所)	支援活動の種類	児童クラブ (155ヶ所)	子ども教室 (147ヶ所)	① スポーツ活動	125 (80.6%)	119 (81.0%)	⑥ 宿題の実施	155 (100.0%)	133 (90.5%)	② 文化・芸術活動	26 (16.8%)	41 (27.9%)	⑨ 宿題に専念しない予習・復習、自主学習の実施	47 (30.3%)	105 (71.4%)	③ 地域住民との交流活動	20 (12.9%)	79 (53.7%)	⑩ 補習の実施	0 (0.0%)	2 (1.4%)	④ 体験活動	127 (81.9%)	67 (45.6%)	⑪ その他(⑥～⑩に当たらないもの 例: 食育)	110 (71.0%)	20 (13.6%)	⑤ 親子で参加できるイベント	122 (78.7%)	32 (21.8%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	74 (47.7%)	147 (100.0%)	⑥ 自由遊び	155 (100.0%)	133 (90.5%)	⑬ 遊鑑訓練の実施	148 (95.5%)	80 (54.4%)	⑦ 読書(読み聞かせなど)	146 (94.2%)	102 (69.4%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	143 (92.3%)	114 (77.6%)				⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	43 (27.7%)	55 (37.4%)	<p>課題と今後の取り組み (C、A)</p> <p>課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置 <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブは、国が示す「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」に定められている施設設備や面積、支援員数、児童の定員(おおむね 40 人以下)等の基準を満たしていないところは、平成 31 年度まで(経過措置期間)に対応する必要がある。 ・登録児童数 46 人以上の放課後児童クラブ 80ヶ所(51.6%) ※H28 国調査 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> 各放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、食育などの新たな視点を取り入れていく必要がある。 放課後児童クラブや放課後子ども教室の支援員等を対象とした研修では、参加者から、特別な支援が必要な児童の受け入れに当たり、スペースの確保や専門的な知識を持った人材の配置が困難といった声が聞かれる。
支援活動の種類	児童クラブ (155ヶ所)	子ども教室 (147ヶ所)	支援活動の種類	児童クラブ (155ヶ所)	子ども教室 (147ヶ所)																																																			
① スポーツ活動	125 (80.6%)	119 (81.0%)	⑥ 宿題の実施	155 (100.0%)	133 (90.5%)																																																			
② 文化・芸術活動	26 (16.8%)	41 (27.9%)	⑨ 宿題に専念しない予習・復習、自主学習の実施	47 (30.3%)	105 (71.4%)																																																			
③ 地域住民との交流活動	20 (12.9%)	79 (53.7%)	⑩ 補習の実施	0 (0.0%)	2 (1.4%)																																																			
④ 体験活動	127 (81.9%)	67 (45.6%)	⑪ その他(⑥～⑩に当たらないもの 例: 食育)	110 (71.0%)	20 (13.6%)																																																			
⑤ 親子で参加できるイベント	122 (78.7%)	32 (21.8%)	⑫ 災害時(地震等の発生時)対応マニュアル	74 (47.7%)	147 (100.0%)																																																			
⑥ 自由遊び	155 (100.0%)	133 (90.5%)	⑬ 遊鑑訓練の実施	148 (95.5%)	80 (54.4%)																																																			
⑦ 読書(読み聞かせなど)	146 (94.2%)	102 (69.4%)	⑭ 使用している部屋等の安全点検	143 (92.3%)	114 (77.6%)																																																			
			⑮ 防災用ヘルメット、防災頭巾等を備えている	43 (27.7%)	55 (37.4%)																																																			

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の設置率(小学校)	92.9%	93.8%	95%以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	95.0%	97.7%	96%以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向 1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

<小・中学校>知・徳・体に共通する課題・対策

対策 1-(3) 外部・専門人材の活用の拡充①

【概要・目的】

- ・学校全体の教育力を高め、児童生徒を取り巻くさまざまな教育課題に対応するため、多様な人材の参画による、それぞれの専門性を生かした支援体制を構築する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進
 - (1)SC 等の配置による教育相談体制の強化
 - ・中学校、高等学校、義務教育学校、特別支援学校への 100%配置の維持
 - ・小学校への配置率の増加(H27:68.9%)
 - ・1箇所当たりの平均支援時数の増加
(H27:小 92 中 117 高 224 特支 101 平均 118 時間)
 - (2)SSW の配置による教育相談体制の強化
 - ・配置市町村の増加(H27:27 市町村)
 - ・県立学校への配置数の増加(H27:9 校)
 - (3)SC 等、SSW の人材確保
 - ・大学や関係機関等との連携により、専門性の高い人材を確保
 - (4)来年度配置希望書の提出及び配置に向けたヒアリングの実施
 - ・市町村教育委員会、県立学校、SC 等、県立学校 SSW に対し県教育委員会がヒアリングを実施
2. SC 等及び SSW の活動内容の充実
 - (1)SC 等の資質向上
 - ・スーパーバイザーによる指導・助言
 - ・SC 等研修講座の実施(年 6 回)
 - ・新規採用研修会の実施
 - ・年度当初の研修会の実施(全 SC 等対象)
 - (2)SSW の資質向上
 - ・スーパーバイザー、チーフ SSW による指導・助言
 - ・初任者研修会の実施(年 2 回)
 - (3)チーム学校による支援の充実
 - ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会の実施
 - ・アウトリーチ型支援センター連絡会の実施(年 3 回)
 - ・SSW 連絡協議会の実施(年 2 回)
 - ・SC 等活用事業説明会の実施(年度当初)

平成 28 年度上半期の取り組み状況 (D)

1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進

・配置学校数の増加により支援が拡大し相談件数も増加してきたが、十分な国の予算や専門性の高い人材を確保できなかつたため、SC 等や SSW を配置できていない学校や市町村がある。

 - (1) SC 等の配置による教育相談体制の強化
 - ・SC 等配置率: 小 85.4% 中 100% 義 100% 高 100% 特 100%
 - ・1 箇所あたりの平均支援時数(計画ベース)
(H28: 小 113 中 142 義 217 支援センター 434 高 339 特支 169 平均 154 時間)
 - ・SC 等への相談件数(4~12 月 小・中・高・特支): H27: 56,690 件 → H28: 72,766 件
(↑28.4%)
 - 1 校あたりの相談件数 H27: 193 件 ⇒ H28: 225 件 (↑16.6%)
 - (2) SSW の配置による教育相談体制の強化
 - ・SSW 配置状況: 29 市町村 県立学校 13 校
 - ・SSW の支援件数(4~12 月 高・特支): H27: 437 件 ⇒ H28: 620 件 (↑41.9%)
 - 1 校あたりの支援件数 H27: 48.6 件 ⇒ H28: 47.7 件 (98.1%)
 - (3) SC 等、SSW の人材確保
 - ・5~7 月に四国内の臨床心理士養成課程のある 4 大学への訪問を実施し、担当教員や学生に対して事業内容を説明し応募を要請(鳴門教育大学・徳島文理大学・香川大学・愛媛大学)
2. SC 等及び SSW の活動内容の充実

・研修機会は充実している。組織的な支援力の向上を図れる研修も新たに実施している。

・研修会を通して、外部人材を活用した役割分担に基づく組織的な支援の大切さが再確認された一方で、組織的な支援が十分ではない学校もあることが確認された。

 - (1) SC 等の資質向上
 - ・スーパーバイザーによる指導・助言: 560 時間実施(4~12 月)
 - ・SC 等研修講座【任意】: 5 回実施
第 1 回(6/19) 参加 52 名(参加率 68%) 第 2 回(7/17) 参加 50 名(参加率 65%)
第 3 回(10/2) 参加 44 名(参加率 57%) 第 4 回(11/13) 参加 50 名(参加率 65%)
第 5 回(12/22) 参加 40 名(参加率 52%)
 - ・新規採用研修会【悉皆(SC 等初任者対象)】: 4/6 実施 参加者 13 名
 - ・年度当初の研修会【悉皆】: 4/6 実施 参加者 72 名
 - (2) SSW の資質向上
 - ・スーパーバイザー、チーフ SSW による指導・助言: 74 時間実施(4~12 月)
 - ・初任者研修会【悉皆】: 2 回実施 第 1 回(4/22)・第 2 回(10/28) 参加者 12 名
 - (3) チーム学校による支援の充実
 - ・教育相談体制の充実(チーム学校)に向けた連絡協議会【悉皆】
対象: SC、SSW、配置学校コーディネーター、市町村担当者
8 月に 6 ブロックで実施 参加者 465 名
 - ・アウトリーチ型支援センター連絡会: 2 回実施
参加者 2 市の担当者 第 1 回(5/10) 第 2 回(12/7)
 - ・SSW 連絡協議会【悉皆】: 1 回実施
第 1 回(6/3) 参加者 102 名
対象: SSW、配置市町村担当者、県立学校担当者
 - ・SC 等活用事業説明会: 4 月に 3 ブロックで実施
対象: 全市町村担当者、全県立学校担当者

【参考】H26~28 年度の校内支援会における SC 活用状況			
	H26	H27	H28(12月末)
小学校	2. 1回	0. 8回	2. 2回
中学校	3. 7回	2. 5回	4. 3回
高等学校	6. 5回	8. 0回	7. 9回
特別支援学校	4. 7回	6. 2回	6. 4回

*「平均活用回数」は SC の 1 校あたりの活用回数で、少数字を切り捨てた数字

課題と今後の取り組み (C, A)

課題

1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進
 - ① SC 等及び SSW については、年々配置が拡充されているが、未だ配置されていない学校や市町村があり、国の予算措置と高い専門性を有する人材確保が必要である。
 - ・SC 未配置: 小学校 28 校 SSW 未配置: 6 市町村
 - ② 不登校の中には家庭に引きこもってしまい、学校や教育支援センターに通うことはもちろん、教員や友人にも会おうとしない児童生徒があり、学校に勤務している SC の支援が届きにくい状況がある。
2. SC 等及び SSW の活動内容の充実
 - ① さまざまな要因により課題を抱える子どもへの適切な対応をしていくためには、SC 等や SSW のさらなる専門性の向上が必要である。
 - ② チーム学校として SC 等や SSW 等の専門人材の活用の仕方が明確でない学校がある。また、SC 等、SSW を組織の一員として活用していくうとする考え方方が教職員に十分浸透していないため組織的な支援につながっていない学校がある。
3. 小中学校における生徒指導上の諸問題(暴力行為・不登校)への対応
 - ① 小学校における生徒指導上の諸問題の状況について、早期の段階での的確な対応ができるおらず、深刻な状況に陥っている。(暴力行為 106 件増・不登校 9 人増)
また中学校においても中 1 ギャップによる新規不登校生徒は減少したが、依然、全国平均を大きく上回っている。(暴力行為 36 件減・不登校 5 人減)
 - ② 小学校において、教職員が暴力行為に対する対応の仕方を十分理解していないために、暴力行為を行った児童に対して、適切且つきめ細かな対応ができていない。

今後の取り組み

1. スクールカウンセラー(SC)等、スクールソーシャルワーカー(SSW)の配置促進
 - ① SC 等、SSW の配置拡充のための予算確保及び大学、関係機関と連携して高い専門性を有する人材確保に努める。
 - ・国に対して、常勤化による安定雇用や専門性向上、配置や研修の充実に係る予算確保に向けた要望を、継続して行う。(H27~28 年度 政策提言により要望)
 - ・臨床心理士養成課程のある大学と連携し、学生へ本事業の説明を行い、SC 等の人材確保に努める。また、社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉学部の学生を対象として SSW の業務内容の周知を図る。
 - ・県教育委員会と市町村教育委員会との情報交換により、各地域における SSW の人材の掘り起こしを図る。
 - ② 本年度から、引きこもり等により十分な支援の届いていない児童生徒に対して支援を行うために、心の教育センターや市町村の教育支援センターにアウトリーチ型 SC や SSW を配置している。来年度は、さらに配置を拡充し、アウトリーチ型の支援体制を強化し関係機関と密接な連携をした支援を行う。
2. SC 等及び SSW の活動内容の充実
 - ① 専門性の向上のために SC 等及び SSW それぞれのスーパーバイズ制度を充実させる。併せて専門性向上のための研修会を行う。
 - ・SC 等に対するスーパーバイズの充実: スーパーバイザーの勤務を拡充し、心の教育センターのプラットフォーム機能の強化して助言等の支援を行う。
 - ・SSW 对するスーパーバイズの充実: チーフ SSW を増員することにより、ケースの内容や地域の実情に応じて助言等の支援を行う。
 - ・臨床心理士会と連携し、効果的な SC 等研修講座を実施する。
 - ② 連絡協議会や関係機関との協議を通して、各学校等における効果的なチーム支援の充実を図る。
 - ・SC 等や SSW の連絡協議会等を通して、各学校のコーディネーターや市町村担当者、SC、SSW を対象に、組織的な支援の在り方について研修を実施する。
 - ・外部人材の組織的な活用についての意識を高めるための働きかけを、市町村教育長や学校長他にかけて継続して行っていく。
3. 小中学校における生徒指導上の諸問題(暴力行為・不登校)への対応
 - ① 校内支援体制を設立し、情報共有を促進することで、問題の早期発見に努めて早期対応につなげる。
 - ・同じ児童生徒が複数回暴力行為を行った際に、学校内で問題を共有することを徹底させる。さらに学校の対応だけでは解決できない場合は、県教育委員会が支援することができる体制を構築する。
 - ・各学校において外部専門人材を活用した組織的な校内支援会を定期的に開催できるように、心の教育センターを強化して指導主事や SC を派遣する。
 - ② SC 等の外部人材を活用して教職員に対して発達障害の子どもへの対応等についての研修を実施し、全教職員の対応スキルの向上を図る。
 - ③ 家庭の教育力の向上のために、SSW 等の福祉的支援の充実や子育てに悩んでいる保護者が養育について相談できる体制を強化する。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31		H27	H28	H31
スクールカウンセラーの配置率	・小:68.9% ・中:100% ・高:100% ・特:100%	・小:85.4% ・中:100% ・高:100% ※1学年3学級以上の高等学校 への週2回派遣 46.7% ・特:100%	・小:100% ・中:100% ・高:100% ※1学年3学級以上の高等学校 への週2回派遣 100% ・特:100%	スクールカウンセラーの関わりにより不登校状況が少し でも改善された学校の割合	小:66.7% 中:64.3% 高:51.6%	年度末に集計	小:90%以上 中:90%以上 高:(全)50%以上 (定)30%以上
スクールソーシャルワーカーの配置状況	・27市町村 ・高:8校 ・特:1校	・29市町村 ・高:10校 ・特:3校	・全市町村 ・高:16校 ・特:5校	スクールソーシャルワーカーの関わりによる問題解決・ 好転率	47.3% (小・中・高・特支)	年度末に集計	50%以上 (小・中・高・特支)

教育等の振興に関する施策の大綱の主要な施策の進捗状況等

【基本方向 1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する <小・中学校>「知」の課題・対策 対策 2- (1) 学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの構築

【概要・目的】

- 中学校における教科の「タテ持ち」（同じ教科を担当する教員が複数配置されている中学校で、一人の教員が複数の学年を担当するという仕組み）の導入や、教科会の活性化、学校組織のミドルリーダーの役割を担う主幹教諭の配置拡充等により、学力向上に向けて教員が協働して取り組むチーム学校の仕組みを構築する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

- 「中学校の組織力の向上のための実践研究事業」（教科のタテ持ち導入）
 - 1 ミドルリーダーとしての主幹教諭の配置
 - (1) 研究校に主幹教諭の役割を明確化して配置
 - 【役割】
 - ・各教科会への参加と進捗管理
 - ・教科主任会への指導と実施
 - ・若年教員育成のための計画づくり・実施 等
 - (2) 主幹教諭連絡会の実施
 - ・主幹教諭のマネジメント力の向上のための研究校主幹教諭を対象とした定期的な協議・連絡会の実施(年間 6 回)
 - 2. 教科会の実施促進
 - (1) 定期的な教科会の実施促進
 - ・教科会を週時程に位置づけ、実施する
 - (2) 日常的な教科会の実施促進
 - ・昼休みや放課後等、随时、教科会を実施する
 - 3 教科会の充実
 - (1) 組織力向上エキスパート(先進県である福井県で組織マネジメントの実績を積んでこられた退職校長)の学校訪問等による指導・助言
 - ・組織力向上エキスパートの委嘱 2 名
 - ・研究校への訪問指導(月 1 回程度)
 - (2) 指導主事等による訪問指導
 - ・研究校に月 1 回以上
 - (3) 先進校視察(福井県)の実施
 - ・各校の取組の充実を図るために、先進校を視察
 - ・参加者：研究校の管理職・主幹教諭等(1 校当たり 2 名ずつ)
 - (4) 研究協議会の実施
 - ・研究校の取組の改善・充実を図るために研究協議会の実施(年間 2 回)
 - ・対象者：「タテ持ち」実践研究指定校の管理職・主幹教諭等 (2 回目は県内に参加を呼び掛け、研究成果を普及)
 - 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - (1) 中学校教科ネットワーク構築
 - ・近隣の小規模校同士の中学校教員が連携して教科指導力の向上を図る仕組みを構築する。
 - (2) 「授業づくり Basic ガイドブック」の配付・活用促進
 - ・どの教科においても共通する学び方や学習過程を示した「授業づくり Basic ガイドブック」の活用を促進し、小規模学校はもちろんのこと、全ての学校の授業研究の充実を図る。
 - ・配付：4 月
 - ・校長や研究主任等に周知し、全教職員で活用

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

- H28 年 12月末 現在
- 「中学校の組織力の向上のための実践事業」（教科のタテ持ち導入 9 校を指定して研究）
 - 1 ミドルリーダーとしての主幹教諭の配置
 - ・主幹教諭が各教科会に参加し、タテ持ちの意義や授業づくり等について指導している。
 - (1) 研究校に主幹教諭の役割を明確化して配置：9 名
 - ・主幹教諭が各教科会に指導・助言を行った回数・1 教科会当たりの指導回数：20 回程度 (内容：タテ持ちの意義、教科会の役割、意義と内容、授業づくり等)
 - ・教科主任会の実施：月に 1 回程度(教科主任の指導は随時) (内容：教科会の意義や持ち方についての説明、学校全体としての学力向上対策の周知徹底、学力調査の分析結果報告、各教科会の計画の進捗状況報告等)
 - ・若年教員育成のための計画づくりと実施：100% (内容：若年教員による授業研究について指導・助言する等)
 - ・主幹教諭による若年教員を対象とした授業参観・指導：週当たり 2 回程度
 - (2) 主幹教諭連絡会の実施
 - ・各校の取組についての情報交換、エキスパートからの指導(第 1 回：5/17)
 - ・研究校の教科会を全主幹教諭が参観し、取組について協議(第 2 回 6/16、第 3 回 9/29、第 4 回 11/22)
 - 2 教科会の実施促進
 - ・各研究校の週時程に教科会が設定されており、確實に実施されている。また、全ての学校において放課後や昼休みにミニ教科会が随時持たれている。
 - (1) 定期的な教科会の実施促進
 - ・週時程に位置づけた教科会の実施：1 教科当たり 33 回程度(9 校 31 教科の累積 1028 回) (内容：授業づくりについての協議、定期テストの作成、学力分析、宿題の内容等)
 - (2) 日常的な教科会の実施促進
 - ・随時実施(内容：授業の反省、生徒の理解度合い、宿題について、日頃の悩み等)
 - 3 教科会の充実
 - ・タテ持ちを取り入れ、組織力向上エキスパートの訪問指導や先進校視察等を行ったことにより、教科会が活性化され、若年教員が先輩教員に指導方法について教えてもらう場面が多くなった。
 - (1) 組織力向上エキスパートの学校訪問等による指導・助言
 - ・組織力向上エキスパートの学校訪問による管理職及び主幹教諭への指導・助言 (4/25～27、5/17、6/15・16、7/4～6、9/29・30、10/27・28、11/21・22、12/15・16…内容：教科会の意義、管理職や主幹教諭によるマネジメントの仕方等)
 - (2) 指導主事等による訪問指導
 - ・1 校当たり 19 回程度(全 170 回) (内容：授業力向上や宿題の質、テスト内容について指導等)
 - (3) 先進校視察(福井県)の実施
 - ・福井市足羽中・明倫中を視察(5/30・31) 23 名参加 (教科会及び授業を参観、教科会の内容や運営の仕方についての情報収集等)
 - (4) 研究協議会の実施
 - ・県教委からの説明、第 1 回学校訪問を踏ました各校の取組について協議(5/17 44 名)
 - 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - (1) 中学校教科ネットワーク構築
 - ・教育事務所管内に構築：東部 1(中芸地区)、中部 3(嶺北地区・高北地区・西部地区)、西部 1(大月町・三原村・土佐清水市)
 - ・回数：学期に 1・2 回程度、内容：教材研究、授業研究、情報交換等
 - (2) 「授業づくり Basic ガイドブック」の配付・活用促進
 - ・周知：地区別校長会 4/15・21・25 地区別研究主任会 6/10・13・14・17

課題と今後の取り組み (C, A)

課題

- 「中学校の組織力の向上のための実践研究事業」（教科のタテ持ち導入）
- 2 教科会の実施促進
 - ① 教員の多忙感
 - ・教科会で話合う時間を確保するため、部活動後の夜間に教科会を開く学校も多くあり、多忙感をもつ教員もいる。
 - ② 教員の意識
 - ・ヨコ持ちや学年会など、これまでのやり方や考え方をうまく修正できず、タテ持ち方式に戸惑いがある教員がいる。
- 3 教科会の充実
 - ① 教科会の内容
 - ・主幹教諭等からのヒアリングによると、まだ授業進度や宿題、定期考査の調整に多くの時間を使っており、協議内容が今一つ深まっていない教科会がある。今後、授業改善や学力向上の対策の効果・課題をチェックし、改善を進めるための協議を行うこと、また、指導力向上のための学習会等の時間を増やしていく必要がある。
 - ・学校や教科によっては、若年教員の割合が多い教科会もあり、全体として教科の指導力に弱さが見られ、教科会の質が高まりにくいものがある。
 - ② H29 以降の研究校の拡充に向けて
 - ・「タテ持ち」の研究校を拡大するに伴い、主幹教諭や教科主任等、校内の核となる教員を育成しながらそれぞれの教科会を充実し、学校の組織力の向上を図ることが必要であり、指導体制の強化が一層図られなければならない。
- 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - ・教科ネットワークの組織はできたが、地理的な条件もあって、集合して研究・協議を行う機会が持ちにくい。

今後の取り組み

- 2 教科会の実施促進
 - ① 教員の多忙感
 - ・教員の負担軽減のために、部活動のあり方について見直しを進めたり、事務職員や外部人材の配置について検討を進めたりする。
 - ② 教員の意識
 - ・指導主事等による学校訪問を充実して、タテ持ち方式のメリットや授業改善等について具体的に指導を行う。
- 3 教科会の充実
 - ① 教科会の内容
 - ・管理職や主幹教諭のリーダーシップを強化し、教科会を効果的に実施できるようにするために、組織力向上エキスパートや指導主事による訪問指導を充実していく。
 - ② H29 以降の研究校の拡充に向けて
 - ・新しい「タテ持ち」研究校における主幹教諭や教科主任の指導力を向上させるために、既に研究をしている「タテ持ち」研究校に学ぶシステムを構築するとともに、教育センターや教育事務所等と連携して、各校の OJT 機能の強化を図る。さらに、課題となっている数学の教科会のレベルを上げるために、数学のスーパーバイザーをチームリーダーとして位置付けた「授業力向上チーム」を編成して指導に入るなど、訪問指導の強化を図る。
- 小規模校の中学校における教科指導力の向上
 - ・中山間小規模学校の教員による教科会や授業研究等が、より効率的・効果的に行われるネットワーク体制や仕組みについての研究を推進する。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
学習指導・評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合(「よく行っている」と回答した学校の割合)	(高知県) ・小：30.1% ・中：29.4%	(全国平均) ・小：42.1% ・中：36.1%	(高知県) ・小：37.2% ・中：31.5%
			・小：40.6% ・中：34.3% 全国平均以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向 1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	<小・中学校>「知」の課題・対策	対策 2-(2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築②
---	------------------	--------------------------------

【概要・目的】

- ・次期学習指導要領の改訂のポイントとなっている探究的な授業の確立に向けて、研究指定校における探究的な学習の研究・実践を進め、その成果を県内に普及する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

○探究的な授業づくりのための教育課程研究校

- I 目的
総合的な学習の時間や各教科において、児童生徒が主体的・協働的に学ぶ探究的な授業づくりに意欲的に取り組む小・中学校を指定し、その取組を普及して、次期学習指導要領を見据えた教育活動の充実を図るとともに児童生徒の思考力・判断力・表現力・情報活用能力、問題解決能力等を包括する学力を育む。
- II 指定事業
- ①「ICT を活用した探究的な授業の研究」《H27～H29》
・指定校: 中学校 6 校
 - ②「図書資料や新聞を活用した探究的な授業の研究」《H28・29》
・指定校: ①重点校 6 校(中学校 2 校・小学校 4 校)
②推進校 13 校(中学校 5 校・小学校 8 校)
- 1 研究の実施
- (1) 指定校における研究
・研究主題、研究仮説、研究内容・方法、検証方法、成果普及の方法、年間研究計画、県外先進校視察、等
 - (2) 指導主事の訪問
・指定校を訪問し、授業や研究内容について指導・助言(月 1 回程度)
 - (3) 推進教諭対象研修の実施
・総合的な学習の時間のカリキュラム検討会の開催(5 月・12 月)
・図書資料活用カリキュラム検討会の開催(6 月・7 月・8 月・12 月)
 - (4) 連絡協議会の開催
・指定事業ごとに開催(8 月)
- 2 研究成果の発信・普及
- (1) 授業公開・研究発表会の実施
・ICT 活用型: 年 10 回(9 教科及び総合的な学習の時間) 参加者 1,000 人予定
・図書活用型: 重点校…年 3 回以上
推進校…年 1 回以上
 - (2) 研究成果報告会の実施(年度末 1 回)
・ICT 活用型: 2 月
・図書活用型: 2 月(重点校のみ)
- 3 評価委員による指導・助言
- (1) 評価委員委嘱
・大学教授、元学校長、事務局で構成した評価委員会を指定事業ごとに設置
 - (2) 評価委員による学校訪問指導
・ICT 活用型: 年 1 回
・図書活用型: 年 1 回(重点校のみ)

<学習指導要領改訂スケジュールと指定校の研究期間>

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
期の動き	小 中	改訂 作業	答申・改訂 周知	先行実施	全面実施		
ICT 活用校		研究(3 年間指定)		成果普及			
図書活用校		研究(2 年間指定)		成果普及			

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

○探究的な授業づくりのための教育課程研究校

H28 年 12 月末 現在

- 1 研究の実施
昨年度から研究を行っている ICT 活用型の指定校では、各教科及び総合的な学習の時間において、アクティブ・ラーニングの視点(主体的・対話的で深い学び)での授業改善が進んでおり、学力面でも成果が見られる。
- (1) 指定校における研究
・ICT 活用型: 平均 27 回(ICT 活用の学習会、教科会、指導案検討等)
・図書活用型: ①平均 13 回 ②平均 7 回(新聞や図書活用の学習会、指導案検討等)
 - (2) 指導主事の訪問(進捗の聞き取り、授業や研究内容について指導・助言)
・ICT 活用型: ① 165 回
・図書活用型: ① 82 回 ② 96 回
 - (3) 推進教諭対象研修の実施
・総合的な学習の時間のカリキュラム検討会
5/20 …講話・演習(年間計画の見直し)
②/3 …講話・演習(年間指導計画の見直し及び授業計画の作成)
・図書資料活用カリキュラム検討会
6/21 …事業説明・講話・演習(年間計画の見直し)
7/27 …先進校事例の視聴・演習(年間計画の作成)
8/25 …演習(カリキュラム・マネジメント)
②/3 …演習(図書資料活用推進カレンダーの作成)
 - (4) 連絡協議会の開催
・ICT 活用型: 8/24 日(127 名参加) 内容…パネルディスカッション、実践交流等
・図書活用型: 8/18 日(86 名参加) 内容…講話、実践交流等

2 研究成果の発信・普及

- 全指定校が複数回の授業公開を実施し、研究成果を発信している。
- (1) 授業公開・研究発表会の実施
・ICT 活用型: 25 回(のべ 168 名参加)
・図書活用型: ① 18 回 ② 27 回(のべ 1297 名参加)

3 評価委員による指導・助言

- 評価委員からの指導・助言をもとに、明確な視点をもって授業改善を行うことができている。
- (1) 評価委員委嘱
・ICT 活用型: 4 名(鳴門教育大学教授、香美市教育長、高知学園短大教授、事務局)
・図書活用型: 5 名(高知大学教授、教育事務所アドバイザー、県教育センターアドバイザー、県教育文化祭事務局長、事務局)
 - (2) 評価委員による指導・助言(各校年間 2 回): 学校訪問(9～11 月)と成果報告会(2 月)
・ICT 活用型: 6 校 評価結果 平均 3.6(5 点満点)
・図書活用型: 6 校 評価結果 平均 3.8(5 点満点)

*評価の観点: 組織運営、授業等の状況、家庭・地域との連携、市町村教育委員会による取組

課題と今後の取り組み (C, A)

○探究的な授業づくりのための教育課程研究校

課題

- 1 研究の実施
① 探究的な授業のあり方
・まだ教師主導型の学習が行われていたり、学校図書館での調べ学習に留まつた授業であったり、あるいは、グループ活動を取り入れただけの深い学びに至らない学習が行われている学校がある。
- 2 研究成果の発信・普及
① 指定校の研究の広がり
・次期学習指導要領の改訂について意識の高い学校からは、指定校の授業公開や研究発表会への参加があるが、まだ半分の学校においては、探究的な授業(アクティブ・ラーニングの視点で改善された授業)についての学習が進んでいない。

今後の取り組み

- 1 研究の実施
① 探究的な授業のあり方
・総合的な学習の時間を主とした探究的な学習のあり方については、指導主事訪問を強化するとともに、県外の先進校で学ぶ機会を設けたり、先進校の取組を DVD 等で視聴させたりして、探究的な授業についての具体的なイメージがもてるようになる。その上で、各校が自校の実態に応じた探究的な授業の実践を進めるようにリードする。
- 2 研究成果の発信・普及
① 指定校の研究の広がり
・市町村教育委員会の教育長会や指導事務担当者会等を通じて働きかけ、指定校の公開授業に多くの学校が参加できるようにする。
・次年度は、新学習指導要領の周知の年度であることから、指定校の公開授業研究会に近隣の学校の教員が参加し、探究的な授業を通してその趣旨を学ぶことができるようにする。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
総合的な学習の時間において、課題の設定からまとめ・表現に至る探究の過程を意識した指導を行っている学校の割合(「よく行っている」と回答した学校の割合)	(高知県) (全国平均) ・小: 17.1% ①小: 24.0% ・中: 20.2% ②中: 27.1%	(高知県) (全国平均) ・小: 17.3% ①小: 25.4% ・中: 21.1% ②中: 29.3%	全国平均以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する

<小・中学校>「徳」の課題・対策

対策3-(1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進

【概要・目的】

- 暴力行為や不登校等の生徒指導上の諸問題の改善に向けて、児童生徒が本来持っている力や良さを引き出す生徒指導等の取組をチーム学校として組織的に推進することにより、児童生徒の規範意識の向上や自尊感情の醸成を図り、生徒指導上の諸問題の予防に努める。

平成28年度の当初計画(P)

- 「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」
 - 1 組織的な生徒指導推進体制の確立
 - (1) 研究推進の組織化
 - 定期的な推進会議、研究推進部会を実施する。(各指定校及び指定校区月1回程度)
 - 事業展開計画及び取組重点目標を作成し、実施する。
 - (2) 統括アドバイザー訪問研修の実施
 - (各指定校年間2回、各指定校区年間1回)
 - 事業の展開方法や学校の組織化等、取組推進に対する指導助言を行う。(4月～5月)
 - RPDCAサイクルに基づく学校改善を進めるためのアンケート分析を含めた指導助言を行う。(8～10月)
 - (3) 推進リーダーの配置
 - (各指定校1名、各指定校区2名)
 - 事業推進の進捗管理
 - アンケート分析を基にしたPDCAサイクルに基づく取組の推進
 - (4) 推進リーダー会議及び学校支援会議の実施
 - (リーダー会議4回、学校支援会議2回)
 - 実践発表や意見交換を通して、リーダーの実践的指導力の向上及び指定校の成果普及を図る。
 - (5) 指導主事による訪問指導
 - (各指定校に月1回以上)
 - 2 学校の安定化・活性化を図るための開発的・予防的な生徒指導の取組の実施
 - (1) 児童生徒支援アドバイザー訪問による支援会の実施
 - 不登校児童生徒等への専門家の見立てに基づいた支援計画の作成、支援方法等に関する指導助言(各指定中学校5回、各指定校区6回)
 - (2) 児童生徒の自尊感情を高めるための取組の推進
 - 児童生徒の頑張りを認める声掛け(ボイスシャワー)の徹底及びポートフォリオを活用した二者面談の実施(10指定中学校6月実施、10月～11月実施)
 - 生徒指導の三機能を生かした授業研究:5中学校区実施 各中学校区2～3回
 - (3) 児童生徒の主体的な力を活用した取組の推進
 - 児童会生徒会主体の集会活動、コンクール活動の実施(各指定校月1～2回)
 - 「あいさつ、はきもの、聴く姿勢等の校区による行動連携の実施(5中学校区)
 - 3 成果普及
 - (1) 公開授業研修会の実施
 - 野市中学校(11/15 参加者数193名)、潮江中学校(11/18 参加者数75名)、朝ヶ丘中学校区(11/30 参加者数198名)、旭中校区(2/7 参加者数79名予定)
 - (2) 生徒指導主事・担当者会において、指定校の取組発表及び小中連携や特別支援教育への理解を深める研修会の実施
 - 小学校担当者会(5/20、27 参加者数233名)、中学校生徒指導主事会(5/24 参加者数149名)、高等学校・特別支援学校生徒指導主事会(5/26 参加者数70名)において、所管説明で取組紹介及び3中学校推進リーダーの実践発表の実施
 - 小中学校地区別生徒指導担当者・生徒指導主事会(10/27 東部、10/28 中部、10/31 西部 参加者数280名)、高等学校地区別生徒指導主事会(10/18、10/20、10/21、10/26 参加者数62名)
 - 小中合同の地区別の生徒指導主事・担当者会において、校区でグループ協議を行い、児童生徒の情報共有や引継ぎの方針、規律学習のルールを統一することなど小中連携の具体的な取組を協議
 - (3) 新任教頭研修において取組紹介
 - 生徒指導の意義、開発的な生徒指導の推進、指定校の取組紹介等講話(教頭研修ステージI-5 9/13 参加者数 46名)

平成28年度これまでの取り組み状況(D)

「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」(中学校5校、5中学校区を指定して推進) 1 組織的な生徒指導推進体制の確立

- 推進リーダーが学校経営に参画し、事業展開計画に基づき、各研究推進部会で取組を具体化し、効果のある取組を全教職員で行うため、企画立案から取組実施までの流れと教職員それぞれの役割と責任等が明確化されたことにより、組織で取り組む意識が向上したが、学校間や学級での取組の質に差がある。
- (1) 研究推進の組織化
 - 定期的な推進会議、研究推進部会を実施する。(各指定校及び指定校区月1回程度)
 - 事業展開計画及び取組重点目標の作成及び実施:100% 内容:重点目標を意識した取組の実践
 - 「学校の重点目標を意識して日頃から実践している」の教職員の肯定的回答
2年目指定中学校5校平均 83.9(事業実施前より 9.3%増)
- (2) 統括アドバイザー訪問研修の実施
 - 事業の展開方法や学校の組織化、RPDCAサイクルに基づく学校改善を進めるためのアンケート分析を含めた取組推進に対する指導助言(各指定中学校2回、3指定校区1回)
- (3) 推進リーダーの配置(各指定校1名、各指定校区2名)
 - アンケート分析を基にしたPDCAサイクルに基づく取組の推進
 - 「組織的な生徒指導の取組をPDCAサイクルで進めている」の教職員の肯定的回答
2年目指定中学校区平均 87.2(指定開始時の昨年度5月比較 87.8%増)
- (4) 推進リーダー会議及び学校支援会議の実施(リーダー会議3回、学校支援会議1回)
 - 実践発表や意見交換、組織力・支援力向上のための協議
リーダー会議3回(4/15, 6/9, 8/26)、学校支援会議1回(6/9)
- (5) 指導主事による訪問指導
 - 各指定校に1回、各指定校区に2回

H28年12月末現在

課題と今後の取り組み(C, A)

1 組織的な生徒指導推進体制の確立

- ① 小学校における生徒指導体制の充実
 - 小学校では、取組の実施方法や児童支援等、学級担任に任せられることが多いが、学年や学校で統一した取組や指導方法を行う経験が少ないとから、取組の進捗状況や成果に差が見られる。
- ② 組織的な学級経営
 - 経験年数の浅い教員の割合が多い学校もあり、児童生徒理解や信頼関係を構築するための力量の向上を必要とするところから、学級での取組の質が高まりにくいことが見られる。
 - 小学校において、児童の特性や個々にあった指導の仕方を十分理解していないために、適切な指導がなされず、児童の暴力行為が多く発生したり、学級経営に苦戦している状態が見られる学校がある。
- 2 学校の安定化・活性化を図るために開発的・予防的な生徒指導の取組の実施
 - ① 組織的な支援の充実
 - 定期的に児童生徒の支援会を行い、アドバイザーによる見立てを行っているが、そこで確認した問題行動等を起こした児童生徒への支援方法が組織的になされていないことや、指定校の訪問日以外の支援会に、配置されているスクールカウンセラーを活用できていない学校がある。
 - 中学1年生の新規不登校生徒数の減少を目指した小中連携の取組が十分でない学校がある。
 - ② 児童生徒の主体的な力を活用した取組
 - 教員主導の取組が多く、取組の内容や方法を話し合う活動や主体的な活動にまで発展させることができないことがある。
 - ③ 分かる楽しい授業の充実
 - 一方的な教授形式の授業の多さや指示が多く、子ども主体の活動が授業の中に位置付けられることが少ない。

今後の取り組み

1 組織的な生徒指導推進体制の確立

- ① 小学校における生徒指導体制の充実
 - 支援訪問生徒指導担当者会等を通じて、校内の問題を全教職員で共有すること及び指導上の留意事項や手順等を校内で明確化することで、教職員への周知徹底を図る。

2 組織的な学級経営

- 児童生徒理解や信頼関係を構築するため、すべての子どもに対する肯定的な声掛けの実施や子どもの頑張りを認める個別面談を実施することにより、学校社会の充実を図る。
- 生徒指導担当者会において研修を受けた生徒指導担当者が、自校で伝達研修を行い教職員に周知することにより、困難な事案にも組織で対応できる力をつける。

2 学校の安定化・活性化を図るために開発的・予防的な生徒指導の取組の実施

- ① 組織的な支援の充実
 - 小中合同による専門家を交えた児童生徒支援会を定期的に実施し、引継ぎシートをもとに確実に情報を共有し、支援方法をつなげる。
 - 中学1年生の新規不登校生徒数の減少を目指した中学校区内の小中学校が協議し、規律や学習のルールを統一するなどの行動連携の取組を計画的に実行する。
- ② 児童生徒の主体的な力を活用した取組
 - 自己有用感・自己存在感の向上と体験を通して社会性の醸成を図るために、現在ある学校行事や体験活動を小・中学校での異学年交流活動として工夫改善する。
- ③ 分かる楽しい授業の充実
 - 研究主任と連携し、授業の中で生徒指導の三機能を働かせることの研修の実施や、学級活動中の話し合い活動を充実するための研究を推進する。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

子どもの自尊感情や自己肯定感を育む、開発的・予防的な生徒指導が行われている学校の割合(十分できていると回答した学校の割合)	H27	H28	H31 目標数値
・小:22.6% ・中:13.3%	・小:24.8% ・中:23.7%	・小:50%以上 ・中:50%以上	

教育等の振興に関する施策の大綱の主要な施策の進捗状況等

【基本方向1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	<高等・特支>「知」の課題・対策	対策2-① 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実
--	------------------	---------------------------------

【概要・目的】

- 義務教育段階での学習内容が十分に定着しないまま入学し、高校1年生で学ぶ基礎的な科目的学習内容が理解できずに進級している生徒が一定数いるという課題を踏まえ、生徒の学力状況に応じたきめ細かな指導を通じて学力の向上を図るよう、カリキュラムの見直しや効果的な教材の活用を推進するとともに、学校全体でチーム学校として組織的に取り組む体制を構築する。

平成28年度の当初計画(P)

- 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実
 - 学力定着把握検査の実施
2回(4月、9月)
 - 各校における検査結果の分析及び学力向上プランの作成
2回(5月、10月)
 - 指導主事、管理主事による各教科への指導方法の助言等のためのすべての学校への訪問
2回(6月、11月)
 - 研究協議会における県全体の情報共有
2回(7月、1月)
 - 学習支援員の配置
特に義務教育段階の学力定着に課題のある公立高校32校
※全37校中5校は、大学等への進学に重点を置いており、各教科の教員数をしっかりと確保し、習熟度別授業などを活用して学力向上対策を実施
 - 習熟度別授業等の実施(全36校)

- 高等学校つなぎ教材の配付・活用
 - 高等学校つなぎ教材の配付
義務教育段階の学習内容に立ち返りながら学習できる教材(数学)及び学習内容と実社会とのつながりを踏まえて学習できる教材(国語・英語)を配付、活用
 - 学び直しのための科目

平成28年度 これまでの取り組み状況(D)

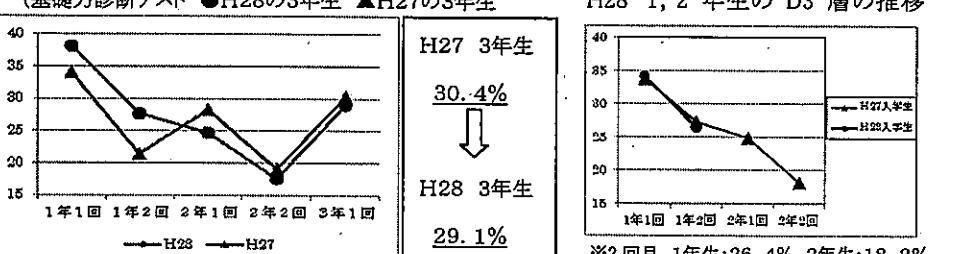
1. 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実

義務教育段階の学力に課題のあるD3層が、2年生進級時に増加する傾向が今まであったが、習熟度別授業や学習支援員の配置などを通じて、2年生2回目までは減少し続け半減することができた。しかし、3年生進級時に大きく増加する傾向は改善できていない。中でも、数学においてはその傾向が顕著である。

(1) 学力定着把握検査の実施

- 1回目: 4月に全県立高校全日制及び昼間部の全学年で実施(英数国)
<D3層の割合の推移>

(基礎力診断テスト) ●H28の3年生 ▲H27の3年生



(2) 学力向上に向けての指導改善

- 各校において検査結果の分析を踏まえた学力向上プランの作成、実施(5月に全校で作成し実施中)
- 学力定着把握検査後の学力分析会(1回目: 5月に全校で実施済み)
- 教科会や、定期考査・課題テスト実施後に行う学力向上のための委員会(年間を通じて全校で実施)
学力定着の状況を確認するとともに、指導方法の改善や組織的な取組に向けた今後の対策等を協議
- 指導主事、管理主事による各教科への指導方法の助言等のための学校訪問(1回目: 6月に全校を訪問済み)
- 研究協議会を実施し県全体の情報を共有(1回目: 7月に実施済み)

(3) 学習支援員の配置

- 32校 延べ107名
進学に重点を置く5校(南を除く)以外の32校(市立1校を含む) 全校に配置
- 活用時間 5,300時間(予算上の時間数 5,310時間)(活用率 95.0%)

<学習支援員の内訳>

教員免許あり	教員免許なし
79名(73.6%)	28名(26.4%)
免許科目担当	免許科目外担当
54名	25名

大学生/大学院生	一般
20名	8名

(4) 習熟度別授業等の実施

- 全校(36校)で習熟度又は少人数指導を実施
<1年次の習熟度別授業の実施状況>

数学	英語	国語
33校	31校	17校

2. 高等学校つなぎ教材の配付・活用

進学に重点を置く5校を除く31校に配付し、すべてで活用している。特に、定時制高校においては、義務教育段階の学力の定着等のために積極的に活用している。全日制では、まだ活用に差があり、計画的な活用ができていない学校もみられる。

(1) 高等学校つなぎ教材の配付・活用(配付校数 全日制・昼間部31校 定時(夜)12校)

- 授業で活用 全日制・昼間部 30校(1校が11月から活用)、定時制 12校(うち、学び直しのための学校設定科目の中でテキストとして活用 全日制・昼間部 2校)
- 補習で活用 全日制・昼間部 15校
- 家庭学習、自主学習で活用 全日制・昼間部 28校 定時制 2校

(2) 学び直しのための科目

- 学び直し等のための学校設定科目の設置 5校 計12講座(数6、英4、国2)
- D3の割合が高いなど学び直しの学校設定科目の設置が必要となる学校は現在7校あり、うち5校で設置。1校はH29から設置し、1校は少人数指導で対応

課題と今後の取り組み(C, A)

課題

1. 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実

- 学力定着把握検査の実施
- 数学については、義務教育の内容は一定定着しているものの、数学Iの範囲の学力定着に課題がある。
- 学力向上に向けての指導改善
 - 生徒の学力状況を把握し、指導改善を図ることを目的とした分析会や教科会等の取組は進んできたが、個々の生徒のつまずきの原因等の分析が十分ではなく、効果的な取組ができるない学校がある。
- 学習支援員の配置
 - 教員免許を持たない支援員が指導を担当することも多く、高校の英数国を教科の専門の立場から指導することに課題がある。
 - 中山間地域の高等学校においては、地理的な条件もあって学習支援員の確保が難しい状況がある。

2. 高等学校つなぎ教材の配付・活用

- つなぎ教材については、定時制や小規模校を中心に効果的に活用されているが、中には個々の生徒の学力状況等の分析が十分にはできていないために、計画的な活用が進んでいない学校もある。

今後の取り組み

1. 学力向上に向けた教員の指導力の向上及び学校の学習指導体制の充実

- 学力定着把握検査の実施
 - 特に課題のある数学については、義務教育段階の学力は一定定着していることから、高校1年次に学習する数学Iについて、2、3年次で定着させるための補習やインターネット学習教材を使った取組を進める。
- 学力向上に向けての指導改善
 - 生徒の学力状況の分析と実態に即した学力向上プランの見直し、つなぎ教材やインターネット学習教材等のツールを効果的に組み合わせて活用する方法などについて、指導主事が学校を訪問し、教科主任等に対して指導していく。
 - 学力状況に改善の見られない学校10校の管理職に対して、次長又は課長が学校を訪問し、課題を再確認するとともに、組織的な取組に向けてのマネジメント等についての助言を行う。
- 学習支援員の配置
 - 学習支援員を活用した取組について、指導を始めるに当たっての具体的な指導計画や指導上のポイントについての十分な打ち合わせを行うことで、指導の充実を図る。
 - 指導の質をより向上させるために、教員免許を持った時間講師の有効な活用を進め、それぞれの教科を専門とする支援員を確保していく。
 - 高校を卒業後地元に残る生徒や大学等に進学する生徒に対して学習支援員制度について紹介するとともに、地元の卒業生や大学生等への働きかけをさらに行う。

2. 高等学校つなぎ教材の配付・活用

- 各校において、生徒の学力状況等を細かく分析し、個々の生徒に応じた教材の活用を進め。さらに、学力定着に係る様々なツールをしっかりとリンクさせるために、カリキュラムマネジメントを管理職がしっかりとできるよう研修を通して共通理解させる。
- 学び直し科目をH29から導入する城山、高岡において、授業等の中でのつなぎ教材の活用方法についての研究を深め、その実践事例を、学び直し科目を導入している学校で共有していく。

平成 28 年度の当初計画 (P)

3. インターネット学習教材の活用

個々の生徒の学力や希望進路に応じた自主学習・家庭学習の定着のためのインターネットツールを整備、活用

(1) 活用の開始

- ・指定13校でのスタディサプリ視聴のための環境を整備
4月～6月

- ・到達度テストの実施による生徒の現状把握、学習計画の作成
4月～5月

- ・学習計画に基づく取組の実施

(2) 活用促進に向けた取組

- ・指導主事による学校訪問

指導主事、管理主事による各教科への指導方法の助言等のためのすべての学校への訪問に合わせて実施

2回：1回目 6月、2回目 1月

- ・指定校による情報共有と活用推進に向けた研究協議

2回：1回目 10月、2回目 2月

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

3. インターネット学習教材の活用

教材を有効に活用するための到達度テストを11校(指定13校中の希望校)で実施し、個々の生徒の課題を明確にしたうえで、それぞれの生徒に適した講義動画の視聴等を計画的に進める取組を始めた。7月までには指定13校で講義動画を視聴するための準備が完了し、各校での活用をスタートしている。学力中位から上位の生徒については、将来、大学等への進学を目指している生徒も多く、利用が進んでいる。

(1) 活用の開始

授業・補習・放課後学習等で積極的に活用	設定時期等により短期間の活用 生徒の自主的な活用	2学期から活用 (パソコンの環境に問題等)
山田・吾北分校・窪川・西土佐分校・清水	室戸・安芸・嶺北・須崎・佐川・四万十	構原・宿毛

授業や放課後学習での活用教科	英語	室戸 山田 嶺北 窪川 西土佐
	数学	室戸 山田 嶺北 吾北 須崎 佐川 西土佐 清水
	国語	室戸 嶺北 西土佐
	その他	須崎 安芸 四万十 (夏休みの宿題等)

(12月末集計) ・視聴生徒数: 682名 (指定 13 校の対象 1 年生 73 名)

・視聴生徒の割合: 95.7%

・学校別の一人当たり月平均視聴時間

月	2時間未満	2時間以上	1年生 最長時間
4月	713	0	36分
5月	667	46	7 時間28分
6月	685	28	8 時間25分
7月	643	70	13 時間18分
8月	549	164	20 時間18分
9月	596	117	21 時間33分
10月	638	73	13 時間7分
11月	641	72	6 時間42分
12月	646	67	10 時間22分

<到達度テストの状況> 2回目実施済みは西土佐分校のみ
対象11名 (点数の増減) 平均 +5.5点 (+10点以上) 3名 (+5~8) 5名

<活用の具体例>

○ 山田高校

活用教科: 数学 利用生徒: 1年生全員(148名)

内容: 授業時間を活用して、学び直しを含む確認テストを実施

確認テストで不合格の生徒は、スタディサプリの該当講座を視聴しテキストを完成させるとともに、ウェブ上の確認テストを行う。確認テストの前後で各自が事前視聴する。

活用教科: 英語 利用生徒: 1年生希望者(28名)

内容: 土曜英語塾として午前中、英語検定対策に取り組む。

○ 中村高校西土佐分校

活用教科: 英語、数学、国語 利用生徒: 1年生全員(11名)

内容: 週3日(火、水、金) 放課後1時間程度、パソコン室で学習

内容については、到達度テストの結果から定着していない項目を自分で選択して学習する。学習内容は定期テストにも出題

(2) 活用促進に向けた取組

○ 指導主事による学校訪問 1回目6月

・活用状況の確認、先進事例の紹介、課題解決のための助言、各校の取組内容や課題・システム運用方法などを集積

○ 第1回連絡協議会の実施(10月 13 日)

・各校での取組や県外での事例等について情報を共有し、今後の研究の方向性を確認

課題と今後の取り組み (C、A)

課題

3. インターネット学習教材の活用

(1) 活用の開始

- ・家庭での視聴において、ネット環境や通信料の問題から動画の視聴に制限がかかっている場合がある。

(2) 活用促進に向けた取組

- ・管理職や教員のインターネット学習教材に対する意識は、学校によって温度差があり、計画的、組織的な取組には至っていない学校もある。

- ・12月末時点で、一度も講義動画を視聴したことのない生徒が1年生で 81 名、2、3 年生で 16 名いる。

- ・インターネット学習教材をすべての生徒が効果的に活用するための、授業と連動させた取組を行う学校が限られている。

今後の取り組み

3. インターネット学習教材の活用

(1) 活用の開始

- ・自習室の整備やパソコン教室の放課後等での計画的な活用など、学校で視聴するための環境整備をさらに進める。

(2) 活用促進に向けた取組

- ・10月に実施した各指定校による研究協議会での共有事項や意見等を踏まえて、各校において取組をさらに進める。

- ・指定校からの情報集積や関係業者からの助言等を通じて指導主事のシステム運用力を高めるとともに、学校訪問などを通じて、管理職に対して組織的な取組に向けての助言を行う。

- ・指導主事が学校を訪問して第2回事業会の「振り返り会」を実施し、テスト結果を分析するとともに、これまでの取組の課題を踏まえて、授業との連動等も含めた取組の見直しを各校で行う。

- ・一度も講義動画を視聴したことのない生徒への支援

- ・第2回連絡協議会の実施(2月)

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
高校3年生の4月の学力把握検査におけるD3層の生徒の割合を15%以下に引き上げる。	30.4%	29.1%	15%以下
学習支援員の配置校数	28校	32校	32校
家庭学習をほとんどしないと回答した生徒の割合 (基礎力診断テスト実施校の生徒)	高1 31.0% 高2 46.3% (第2回の結果)	高1 32.4% 高2 44.4% (第2回の結果)	高1 15%以下 高2 15%以下 (第2回の結果)

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向 1】 チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組める学校を構築する	<高等・特支>知・徳・体に共通する課題・対策	対策 2-(2) 多様な学力・進路希望に対応した組織的な指導の充実
---	------------------------	-----------------------------------

【概要・目的】

- 高等学校に入学する生徒の学力や進路希望が多様化する中で、生徒の学習意欲を高め、進路実現に向けた学力の向上を図るために、生徒一人一人に応じたきめ細かな推進と、そのための教員の指導力向上を図る。

平成 28 年度の当初計画 (P)

- 1 大学進学に向けた生徒の学力向上
 (1)大学進学チャレンジセミナー(野市会場)の実施 (8月)
 ・難関大学への進学希望の高校2年生対象
 ・教科指導に優れた県内・県外の教員による講義(国・数・英)
 ・参加生徒間の交流のためのワークショップ、交流会
 ・セミナーとタイアップした教員対象の授業力向上研修

- (2)大学進学チャレンジセミナー(高吾・東部)の実施
 ・大学進学(センター試験受験)希望の高校2・3年生対象(地区別)
 ・県内教員及び予備校講師等による講義(国・数・英・理・社)
 ・外部講師による講演、生徒の交流会

- 2 インターネットツールを活用した大学進学学力の向上
 中山間地域等の小規模校において、生徒が希望する大学進学に必要な学力を身につけることができるよう、放課後学習や家庭学習にインターネットツールを活用し、生徒の自主的な学習を支援する。

- (1)活用の開始
 ・指定13校において講義動画視聴のための環境を整備(4月～6月)
 ・到達度テストの実施による生徒の現状把握、学習計画の作成(4月～5月)
 ・学習計画に基づく取組の実施

- (2)活用促進に向けた取組
 ・指導主事による学校訪問
 指導主事、管理主事による学力向上に係る学校訪問(県内36校)に合わせて実施
 年2回: 1回目6月、2回目11月
 担当指導主事による活用の状況の把握、進捗状況の共有のための学校訪問
 適宜実施
 ・指定校間での活用状況等の情報共有と活用促進に向けた連絡協議会の実施
 年2回: 1回目10月、2回目2月

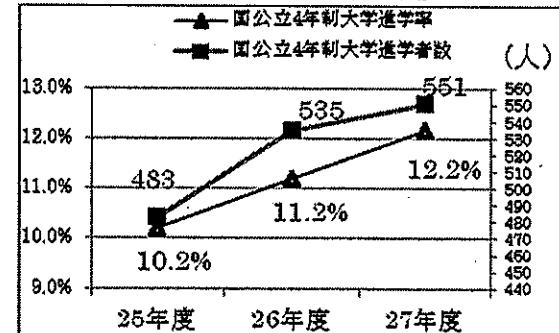
平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

H28年12月末 現在

1 大学進学に向けた生徒の学力向上

平成27年度国公立大学進学者数は551名と前年度より616名増加した。平成28年12月20日現在の国公立大学合格者数は222名(高知大80、高知県立大69、高知工科大73)となっている。(参考:H27:227名)

<公立高校の国公立大学進学者数の推移>



(1)大学進学チャレンジセミナー(野市会場)

- 数学(8月1日)・国語(8月2日)・英語(8月3日): 9校の生徒 29 名参加
- セミナーとタイアップした授業力向上研修: 数学 54 名・国語 47 名・英語 54 名参加

(2)大学進学チャレンジセミナー(高吾・東部会場)

- 高吾会場(8月4～6日): 7校の生徒 32 名参加
 (高知大学教員による学び方の講演、高校等教員による5教科の講義・演習を実施)
- 東部会場(8月 20～22 日): 4校の生徒 23 名参加
 (大学生からの受験勉強についての講演、高校教員等による5教科の講義・演習を実施)

<項目: 授業改善につながる新しい情報を得ることができたか>

肯定的回答割合	数学	国語	英語
研究授業	89.2%	73.8%	100%
研究協議	82.5%	82.5%	94.1%

2 インターネットツールを活用した大学進学学力の向上

- 指定校 13 校の中で8校において、2・3年生 70 名が個々の進路希望に応じてインターネット教材を活用して学力向上を進めている。

(1)活用の開始

希望者のあった8校において、7月から活用

<活用状況(月別視聴時間 2・3年生 登録済生徒のみ)>

月	12時間未満	12時間以上	最長時間
10月	57	14	21時間49分
11月	60	14	2時間32分
12月	67	13	7時間6分

※2・3年生対象者は 70 名。1年生の状況については、「対策2-(1) 義務教育段階の学力の定着に向けた組織的な取組の充実」に掲載

(2)活用促進に向けた取組

- 指導主事による学校訪問 1回目: 6月に実施済み
- 連絡協議会の実施 1回目: 10月 13 日に実施済み
 各校での取組や県外での事例等について情報を共有し、今後の研究の方向性を確認
- <各校における取組例>
 ・校内に活用推進チームを設置し取組内容を検討
 ・授業や補習とリンクさせた活用
 ・放課後学習で活用(学習支援員との連携を含む)する取組

課題と今後の取り組み (C, A)

課題

1 大学進学に向けた生徒の学力向上

- 指導力向上研修では、各教員が授業改善につながる新しい情報を一定得ることができているが、研修内容のマンネリ化傾向も生じている。

2 インターネットツールを活用した大学進学学力の向上

- パソコン等の設定には専門的な知識も必要となり、設定までに時間がかかり、活用開始が遅れた学校がある。
- 家庭での視聴において、ネット環境や通信料の問題から動画の視聴に制限がかかっている場合がある。
- 12月末時点では、一度も講義動画を視聴したことのない生徒が1年生で 3名、2、3年生で 16名いる。
- 管理職や教員のインターネット学習教材に対する意識は、学校によって温度差があり、計画的、組織的な取組には至っていない学校もある。

今後の取り組み

1 大学進学に向けた教員の指導力の向上

- セミナー主催の高知県進学協議会や実施委員会の教員らと、より効果的な実施内容の協議を重ね、年度内に次年度に向けた講師の選定、講座の編成を決定するとともに、生徒の募集方法等についても検討する。
- 教員対象の指導力向上研修について見直しを行う。

2 インターネットツールを活用した大学進学学力の向上

- 10月に実施した各指定校による研究協議会での共有事項や意見等を踏まえて、各校において取組をさらに進める。
- 指定校からの情報集積や関係業者からの助言等を通じて指導主事のシステム運用力を高めるとともに、学校訪問などを通じて、管理職に対して組織的な取組に向けての助言を行う。
- 指導主事が学校を訪問して第2回事業の「振り返り会」を実施し、テスト結果を分析するとともに、これまでの取組の課題を踏まえて、授業との連動等も含めた取組の見直しを各校で行う。
- 年度講義動画を視聴したことのない生徒への支援
- 活用推進のための校内のチームづくりと組織的な対応について、学校訪問等を通じて助言する。
- 第2回事業の実施(2月)

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
国公立大学進学者数(現役)	535名	551名	700名以上
県内大学入学定員数に占める県内公立高校卒業者の割合	20.0%	19.6%	25%以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向 2】厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

2 「知」の課題・対策

対策 2-(1) 放課後等における学習の場の充実

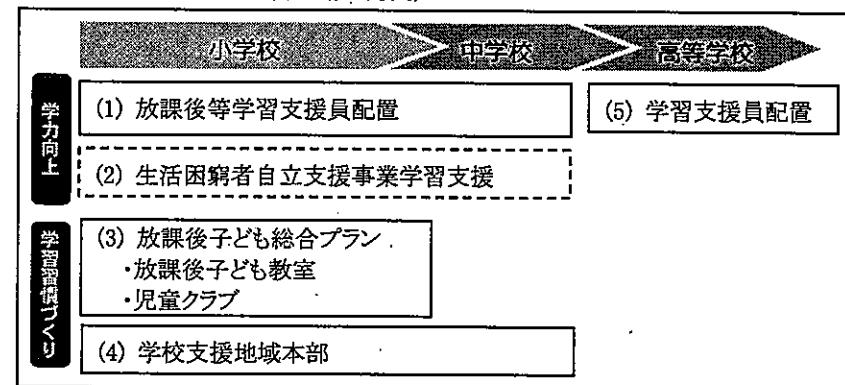
【概要・目的】

- 学力の未定着の子どもたちの基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るために、放課後等における学習の場の充実を図る。

全体像

平成 28 年度の当初計画 (P)

〔放課後等における学習の場の充実〕



(1) 放課後学習支援員の配置支援

- 基礎学力の定着に課題のある児童生徒に対して、放課後や長期休業期間を活用して、教員と放課後学習支援員が連携した個々の学習課題に応じたきめ細かな学習支援を行う。

(2) 生活困窮者自立支援事業学習支援 ※地域福祉部 福祉指導課

- 貧困の連鎖をなくすため、生活困窮者世帯の子どもに対して学習支援を実施する。
(H27:8 町村 11 小中学校で実施 小 5 校・中 6 校)

(3) 放課後子ども総合プラン(小学校の放課後子ども教室・児童クラブ)

- 放課後の安全・安心な居場所として設置する放課後子ども教室及び放課後児童クラブにおいて、宿題の実施など学習習慣の定着を支援する。
(H27:子ども教室 小学校 136 カ所・中学校 27 カ所、児童クラブ 153 カ所)

(4) 学校支援地域本部事業

- 学校と地域が連携・協働し子どもたちを見守り育てる取組の一環として、総合学習などの授業の補助や、放課後学習等の学びへの支援を行う。
(H27:25 市町村 43 本部 92 校)

【参考】高等学校への支援

(5) 学習支援員配置(公立高校)

- 特に義務教育段階の学力定着に課題のある公立高校 32 校に配置

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

〔放課後等における学習の場の充実〕

ほとんどの学校で、厳しい環境にある子どもたちに対する支援策を活用しながら取組が進められている。
いずれの取組も実施していない学校(小 3 校、中 14 校)は小規模校が多く、教員による補習指導で対応している。

(1) 放課後学習支援員の配置支援

・配置数の拡充 平成 28 年 12 月 31 日現在の配置状況

配置市町村組合数	29 市町村組合(計画の 104%)	
配置校数・配置人員	小学校	中学校
	89 校(計画の 97%)	170 名(計画の 110%)
	中学校 72 校(計画の 100%)	238 名(計画の 103%)

・学習時間(支援員配置時間)の充実

「放課後のみ」に加えて「授業から放課後補充学習まで」対応する支援員を配置
小学校:全 170 名(放課後のみ 96 名・授業～放課後まで 74 名)
中学校:全 238 名(放課後のみ 163 名・授業～放課後まで 75 名)

(2) 生活困窮者自立支援事業学習支援

・18 町村 18 小・中学校で実施(小学校 18 町村・支援員 46 名、中学校 7 町村・支援員 17 名)

(3) 放課後子ども総合プラン(小学校の放課後子ども教室・児童クラブ)

・全小学校区の約 9 割に安全・安心な放課後の居場所を設置
運営等補助:子ども教室 147 カ所(149 校)、児童クラブ 160 カ所(96 校)

(4) 学校支援地域本部事業

・34 市町村 68 本部 134 校(うち、県立 2 校)に学校支援地域本部を設置

【参考】市町村単独の取組

・豊田町:高校を受験する中学生を対象に公設の学習塾を実施
・四十町:高校生(窪川高校、四十万高校)を対象に公設の学習塾を実施

＜実施状況＞

	①放課後学習支援員	②生活困窮者支援員	③放課後子ども総合プラン(小学校のみ)			④学校支援地域本部	うち放課後学習
			放課後子ども教室	児童クラブ	実施学校数		
小学校(義務教育学校除く) 全 192 校	89	10	149	96	182	82	14
中学校(義務教育学校含む) 全 102 校	74	7				44	14

【参考】高等学校への支援

(5) 学習支援員配置(公立高校)

・32 校 / 32 校 延べ 99 名

課題と今後の取り組み (C, A)

〔放課後等における学習の場の充実〕 (事業共通の課題)

課題

① 学習の場に参加しない児童生徒

・放課後学習等の事業を実施している学校の中でも、学習の場に参加しない基礎学力が未定着な児童生徒がいる。

② 教員と学習支援員等との連携の不足

・子どもの学習や生活の状況について学習支援員やボランティアと学校の連絡が不十分な場合も見られる。

③ 地域人材の不足

・地域によっては、児童生徒に対して学習支援が可能な人材の必要数が不足しているところもある。

今後の取り組み

① 学習の場に参加しない児童生徒

・民生児童委員や SSW など、専門人材との連携を図り、フォローが必要な子どもたちを学習の場へ誘う。

② 教員と学習支援員等との連携の不足

・それぞれの事業をコーディネートして、有機的に連携させて子どもに当たることが重要であり、それらをコーディネートできる人材を市町村教育委員会等に用意していくことを市町村教育委員会と協議していく。

③ 地域人材の不足

・学び場人材バンクの拡充により、学習支援員など学校の活動を支援する地域人材を確保し、放課後学習の一層の充実を図る。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数	・小:45 校 ・中:46 校	・小:89 校 ・中:72 校	・小:100 校以上 ・中: 80 校以上
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室において学習支援を行っている割合	95.0%	96.2%	96%以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向2】厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	2 「知」の課題・対策	対策 2-(1) 放課後等における学習の場の充実 「放課後学習支援員の配置支援」
--	-------------	---

【概要・目的】

- 子どもたちの基礎学力の定着と向上、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るために、小・中学校における放課後等学習支援員の配置を拡充し、学校が行う放課後等の補充学習の充実に取り組む。

平成28年度の当初計画 (P)

平成28年度 これまでの取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C, A)

1 支援員の配置拡充

(1) 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充

	平成27年度(実績)	平成28年度(計画)
市町村組合数	18市町村	28市町村組合
小学校数(支援員数)	44校(97名)	92校(155名)
中学校数(支援員数)	45校(118名)	72校(230名)

本事業の実施市町村拡大を目指し、未実施市町村に対する事業有効性の説明や声がけを行う。

(2) 学習時間(支援員配置時間)の充実

配置時間4時間までの制限を超える支援員配置事業を導入することで、授業から放課後まで教員と連携した指導体制を整備する。

Aパターン支援員（従来型）
放課後を中心に、1日4時間までの配置(準備・片づけを含む)。

+ 新 Bパターン支援員（新規導入）
4時間勤務の制限がなく、授業から放課後まで一貫した支援が可能。

2 放課後学習の質と量の充実

(1) 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
教員免許を有する者については、164名(支援員全体の40%)を配置することができた。一方、特に学習内容が難しくなってくる中学生に対する学習指導(教科指導)が可能な人材が少ないため、支援員の配置に至っていない学校や配置予定数を下回っている学校もある。

(2) 実効性を高めるための取組

① 平日の補充学習の週当たり開催回数

開催回数	小学校	中学校
週1~2回	9校(7校)	10校(12校)
週3~4回	48校(8校)	13校(3校)
週5回	25校(25校)	40校(23校)

長期休業期間中のみ
配置している学校(別途数字) 7校(4校) 9校(7校)

② 長期休業期間中の補充学習開催日数
<小学校> 平均 10日(9日)開催 <中学校> 平均 13日(13日)開催

③ 児童生徒の平均参加者数
<小学校> 平日 27名(17名)/校 長期休業中 22名(11名)/校 <中学校> 平日 33名(14名)/校 長期休業中 27名(16名)/校

1 支援員の配置拡充

「実施市町村数」「配置校数」「配置人員」については概ね計画どおり。
なお、事業を実施していない市町村では、独自で民間学習塾との協力提携に基づく補充学習等を行ったり、放課後児童クラブ等を実施している。

(1) 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充 [平成28年12月31日現在の配置状況]

配置市町村組合数	29市町村組合(計画の104%)	
配置校数・配置人員	小学校 89校(計画の97%)	170名(計画の110%)
中学校	23校(計画の100%)	238名(計画の103%)

(2) 学習時間(支援員配置時間)の充実
「放課後のみ」に加えて「授業から放課後補充学習まで」対応する支援員を配置
小学校:全170名(放課後のみ 96名・授業～放課後まで 74名)
中学校:全238名(放課後のみ 163名・授業～放課後まで 75名)

2 放課後学習の質と量の充実

① 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足しており、配置を計画していた学校に必要な数の支援員を配置できていない場合もある。
※支援員総数に占める教員免許保有者の割合:約40%

② 放課後等学習支援のあり方
放課後学習の指導計画が十分ではなく、子どもの学力の実態に応じた学習指導内容が用意されていない学校もある。

③ 学習支援員と教員との連携
本年度から、授業から放課後補充学習まで対応する支援員の配置を行ったことにより、学校からは「活用の幅も広がり、効果もある」との評価がある。しかし、学習支援員と教員とが十分な打合せが行われていない学校もある。

課題

1 支援員の配置拡充

① 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充
地域によっては、雇用できる人材が不足しており、計画していた支援員の配置計画数に至っていない市町村もある。

2 放課後学習の質と量の充実

① 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
中学生に対する教科指導が可能な人材が県全体として不足しており、配置を計画していた学校に必要な数の支援員を配置できていない場合もある。
※支援員総数に占める教員免許保有者の割合:約40%

② 放課後等学習支援のあり方
放課後学習の指導計画が十分ではなく、子どもの学力の実態に応じた学習指導内容が用意されていない学校もある。

③ 学習支援員と教員との連携
本年度から、授業から放課後補充学習まで対応する支援員の配置を行ったことにより、学校からは「活用の幅も広がり、効果もある」との評価がある。しかし、学習支援員と教員とが十分な打合せが行われていない学校もある。

今後の取り組み

1 支援員の配置拡充

① 配置数(市町村・学校・支援員数)の拡充
学び場人材バンクや公的機関、NPO団体等が運営する人材紹介組織の市町村教育委員会、学校への紹介や、県から求人関係の確認を行うなどの協力を一層、行っていく。

2 放課後等学習の質と量の充実

① 学力向上(教科指導)に有効な「人材の確保」
大学のアルバイト紹介窓口への照会・斡旋の働きかけや、退職教員への声がけを行い、児童生徒への指導が可能な人材発掘を行うとともに、高校生の有効な活用方法について学校と協議していく。

② 放課後等学習支援のあり方
より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例(「取り出し型」、若しくは取り出し型を含めた「複合型」)を、市町村教育委員会や学校に対して周知・啓発を行う。

③ 学習支援員と教員との連携
②と同様に、より効果的な補充学習のあり方について、事業実施効果についての分析データを含め、効果的に放課後学習を行っている学校の事例(個人カルテを活用し、連携を密にしながら個に応じた支援を行っている例)を、市町村教育委員会や学校に対して助言を行う。

17

平成 28 年度の当初計画 (P)

平成 28 年度これまでの取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C、A)

(3) 学校訪問等による状況把握と学校の実状に即した指導

4月から5月にかけて教育事務所長が事業実施計画のある市町村教育委員会を訪問して指導を行うとともに、6月から12月にかけて、152校を教育次長・小中学校課長・指導主事等が訪問し、状況確認や指導・助言を行った。

<訪問のまとめ>

① 学習支援のあり方

学校規模や支援員のスキル等によって、様々な形態の放課後学習が行われている。大別すると、下のように、「取り出し型」(約 20%)、「全員参加型」(約 18%)、「複合型」(約 62%) の3つの形態がとられていた。それぞれに効果や課題はあるものの、学力定着に課題を抱える児童生徒に対するきめ細かい学習指導・支援を行うためには、「取り出し型」、若しくは取り出し型を含めた「複合型」がより有効である。

学習の形態	対象	内容	効果	課題
1 取り出し型 (約 20%) 小 20 校・中 10 校	教員が指名した学力の定着に課題のある児童生徒（数名）	・プリント ・ドリル	・下位層の学力向上	・指名しても参加しない児童生徒が多いこと ・本人や保護者の同意を得ること
2 全員参加型 (約 18%) 小 22 校・中 6 校	児童生徒全員（テスト結果等を基に習熟度別で分割）	・プリント ・ドリル	・上位層の学力向上 ・上位層の学習意欲の向上	・下位層の児童生徒の学習意欲が高まらないこと
3 複合型 (約 62%) 小 52 校・中 52 校・義務教育学校 1 校	例：「取り出し型」と「自由参加型」（意欲のある児童生徒が参加）を組み合わせて実施	・プリント ・ドリル ・自由参加型は主にその日の宿題	・下位層の学力向上 ・上位層の学習意欲の向上	・「取り出し型」の本人や保護者の同意を得ること、また、学習への意欲を高めること ・「自由参加型」の場合、本人の都合や意志によってその日の参加を決定するため、継続的な支援ができにくいこと ・学習形態が多様なため、支援員の数が足りない場合があること

② 学習支援員と教員の連携

各学校では、学習支援員と教員による打合せは行われているものの、その内容は、その日に実施するプリントなどの教材準備に留まっている場合が多く、対象となる児童生徒の学習の状況などについての打合せが不十分な学校も半数ほどある。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
・放課後等学習支援員・学習支援員の配置校数	・小: 45 校 ・中: 46 校	・小: 89 校 ・中: 72 校	・小: 100 校以上 ・中: 80 校以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主な施策の進捗状況等

【基本方向 2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する

「徳」の課題・対策

対策 3- (2) 専門人材、専門機関との連携強化

【概要・目的】

・子どもたちを取り巻く環境が厳しさを増す中で、生徒指導上の諸問題などの解決を図っていくため、心の教育センターが多様な相談に対する窓口になるとともに、課題の解決まで相談者に寄り添うワンストップ&トータルな支援を行うことができるよう体制を強化するなど、県内の教育相談支援体制の充実を図る。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1 来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施

全ての教育課題に関する相談を一元的に受理し、専門的見地からの見立てをもとに、課題解決に向けたトータルな支援を行う。

- (1) 来所、出張教育相談 … 受理件数 350 件以上 (延べ 2,000 件以上)
- (2) 電話相談・メール相談 … 延べ 1,000 件以上

2 SC や SSW のスーパーバイザーの配置

高度な専門性を有する SC や SSW のスーパーバイザー等を配置し、職員の相談スキルの向上を図るとともに、学校配置の SC 、 SSW への指導・助言を行う。

3 学校の支援体制充実に向けた学校支援（校内研修会、支援委員会への参加）

各学校における支援体制（支援委員会）の充実に向け、指導主事及び SC 、 SSW 等の訪問支援を行う。

- 学校等への支援訪問回数 … 年 150 回以上

4 協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携

教育・医療・福祉・警察など、児童生徒に関わるあらゆる関係機関との連携を図り、定期的な関係者会議を開催する。

- (1) 教育相談関係機関連絡協議会（年 2 回）
 - ・児童相談所等 9 関係機関による協議
- (2) 心の教育の推進に関する委員会（年 1 回）
 - ・校長会・PTA・有識者等 10 名の委員による協議
- (3) 教育支援センター連絡協議会（年 3 回）
 - ・県内 21 の教育支援センターとの協議

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

H28 年 12 月末 現在

1 来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施

・心の教育センターの相談機能の強化により、当初の計画以上に来所・出張相談や電話での相談件数が増加している。

- (1) 来所相談・出張相談 (H28 年 12 月末現在)

受理事件数 H27 : 217 件 ⇒ H28 : 293 件 (前年同月比 +35.0 %)
延べ件数 H27 : 1,289 件 ⇒ H28 : 1,710 件 (前年同月比 +38.0 %)

- (2) 電話相談・メール相談 (H28 年 12 月末現在)

電話 H27 : 639 件 ⇒ H28 : 721 件 (前年同月比 +12.8 %)
メール H27 : 122 件 ⇒ H28 : 173 件 (前年同月比 +59.8 %)

2 SC や SSW のスーパーバイザーの配置

・SC スーパーバイザー、チーフ SSW 等の高度な専門的支援を実施することで、学校配置の SC ・ SSW からの相談に助言機会が増加し、学校における相談体制の充実につながっている。

- 来所による SC 等からの相談件数 55 件 (H28 年 12 月末現在 : 前年同月比 +49 件)
- 電話による SC 等からの相談件数 13 件 (H28 年 12 月末現在 : 前年同月比 +9 件)

3 学校の支援体制充実に向けた学校支援（校内研修会、支援委員会への参加）

・学校及び市町村からの要請により、指導主事や SC ・ SSW が当該学校等を訪問し、校内研修や教員研修会、児童生徒支援委員会等での講話や助言を行うことで、教職員等の児童生徒理解や「温かな学級づくり」が進んでいる。

- 学校等訪問総回数 221 回 (H28 年 12 月末現在)

4 協議会・連絡会等の機会や訪問支援を通した関係機関との連携

・非行やいじめ、不登校、ネット問題など、困難な課題に対して、それぞれの専門性を有する関係機関が一堂に会して協議を行うことで、関係機関の相互理解が進み、今後の支援の方向性を確認できるようになっている。

- (1) 教育相談関係機関連絡協議会 (5/2)
- (2) 心の教育の推進に関する委員会 (12/21)
- (3) 教育支援センター連絡協議会 (5/10, 11/10)

課題と今後の取り組み (C, A)

課題

1 来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施

- ① 相談件数は確実に増加しているが、遠方からの訪問相談依頼など、現状での対応では訪問支援に無理が生じている。
- ② 様々な広報活動により、心の教育センターの機能強化に関する周知を行ってきたが、潜在的な支援ニーズはまだまだあると思われる。

2 SC や SSW のスーパーバイザーの配置

- ① SC ・ SSW のスーパーバイザー等の配置により、多様な相談事象に対して、より専門的な見地からの支援が可能となったが、スーパーバイザーに対する相談希望が殺到し、緊急対応や学校配置の SC ・ SSW 支援等のため、日程調整等に苦慮している。

3 学校の支援体制充実に向けた学校支援（校内研修会、支援委員会への参加）

- ① Q-U アンケート等、アセスメントツールの有効活用やより良い人間関係づくりに関する訪問要請は依然として多い。一方、緊急対応に伴う指導主事等が学校に入れる機会が増加するなどで多忙となっている。

今後の取り組み

1 来所相談・メール相談・24 時間電話相談の実施

- ① より幅広い県民（児童生徒・保護者等）に支援ニーズに対応するため、SC の人員・勤務時間の増加を図る。
- ② 教員研修会や子育て講演会、関係機関会議等の機会や各種の広報媒体を活用してさらなる心の教育センターの業務の周知に努める。

2 SC や SSW のスーパーバイザーの配置

- ① SC の人員及び勤務時間の増加を図る。（再掲）

3 学校の支援体制充実に向けた学校支援（校内研修会、支援委員会への参加）

- ① 校内研修会や校内支援委員会の内容・日程等について十分な事前協議を行うなど、市町村教育委員会・教育支援センター・学校等の実態や要請に添った効果的な支援を実施する。

【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
心の教育センターの相談支援件数(来所・電話・メール・出張・巡回相談)	・延べ 2,710 件	・延べ 2,573 件 (H28 年 12 月末現在) (H28 年目標数値 3,000 件)	・延べ 3,700 件以上

教育等の振興に関する施策の大綱の主要な施策の進捗状況等

【基本方向 2】 厳しい環境にある子どもたちの貧困の世代間連鎖を教育によって断ち切る支援策を徹底する	知・徳・体に共通する課題・対策 就学前における課題・対策	対策 1- (1) 保護者に対する啓発の強化 対策 5- (1) 保育者の親育ち支援力の強化 対策 5- (2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実 対策 5- (3) 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実
--	---------------------------------	---

【概要・目的】

- 核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子育てに不安や悩みを抱えている保護者も多いため、良好な親子関係や子どもへの関わり方について保護者の理解を深められるよう、保護者を対象とした研修の充実を図るとともに、日常的・継続的に親育ち支援ができるよう、保育者の親育ち支援力の向上を図る。
- 生活の困窮などを背景に、子育てに悩みなどを抱える保護者も多く、今一度、地域全体で保護者が子どもの教育に関わるという意識を高めていくため、地域や保育所・幼稚園等、学校が、保護者に対する啓発を積極的に行うよう支援することにより、家庭の教育力の向上につなげていく。

平成 28 年度の当初計画 (P)

1. 子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進

保護者研修の実施

- 内容：保育所・幼稚園等において、良好な親子関係や子どもへの関わり方についての講話やワークショップ
- 保護者研修：45 回、1,300 人以上
- 研修実施園における保護者の参加率：45%

2. 保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進

(1) 保育者研修の実施

- 内容：親育ち支援の必要性や保護者への関わり方等についての講話やワークショップ、事例研修
- 園内での研修、市町村単位での研修：45 回、750 人以上
- 親育ち支援講座：3 会場、150 人以上

(2) 親育ち支援の中核となる保育者への研修の実施

- 親育ち支援実践交流会：1 会場で実施
- 園内での保護者研修・保育者研修の開催
- 親育ち支援保育者専門研修（中部地区）：各市町村の代表者 16 人の育成
- 親育ち支援地域別交流会（東部地区）：2 ブロックで各 1 回開催

3. 家庭支援推進加配保育士の配置

家庭環境等に特別な配慮が必要な保育所等に入所している子どもへの支援の向上及び保護者の子育て力の向上を図るために、日常生活の基本的な習慣や態度のかん養等を、家庭訪問や地域連携等を通じて行う保育士等を配置する。

家庭支援推進加配保育士の配置目標：73 名

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

H28年12月末現在

1. 子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進

保護者研修は、例年を上回るペースで実施できている。アンケート結果によると、保護者対象の講話やワークショップに参加した保護者については、良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解が深まり、子どもと関わろうとする姿が多くなっている。

保護者研修の実施

- 保護者研修：48回、213人（12月末現在）
- 研修実施園における保護者の参加率：45%（12月末現在）

2. 保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進

例年を上回るペースで保育者研修を実施している。また、本年度から開催している親育ち支援講座は、これまでに学びの少ない保育者にとって、親育ち支援の必要性や基本的な保護者への関わり方などについて学ぶ機会となっている。

親育ち支援保育者専門研修を計画通りに開催し、各市町村で親育ち支援の中核となる保育者の資質向上を図っている。また、親育ち支援地域別交流会の開催により、近隣市町村でのネットワークの基盤となっている。

(1) 保育者研修の実施

- 園内での研修、市町村単位での研修：53回、637人（12月末現在）
- 親育ち支援講座：3会場（6/9 高知市 8/30 四万十市 9/8 安田町）、153人

(2) 親育ち支援の中核となる保育者への研修の実施

- 親育ち支援実践交流会：1会場（8/2 高知市）、55人
- 園内での保護者研修・保育者研修の開催（12月末現在）
- 保護者研修：18回
- 保育者研修：20回
- 親育ち支援保育者専門研修（中部地区）：対象者 16 人
- 全体研修（1日 1回）：地域ネットワークづくりに向けての講義・演習
- 地域研修（半日 3回）：事例研修、親育ち支援体制の充実に向けての協議
- 親育ち支援地域別交流会（東部地区）：2ブロックで各 1 回開催
- 6/23 東部 1 グループ：事例研修、情報交換
- 6/21 東部 2 グループ：事例研修

3. 家庭支援推進加配保育士の配置

家庭支援推進加配保育士の配置については、有資格者が人材不足であるとともに、私立施設への補助事業については市町村の予算措置も必要なため、昨年度とほぼ同数で推移している。

全市町村を訪問し、家庭支援推進保育事業の説明や未配置園への配置の要請を行った。

＜家庭支援推進加配保育士の配置状況（県単・国費）＞（人）

	高 知 市	室 戸 市	安 芸 市	南 国 市	土 佐 市	須 崎 市	宿 毛 市	土 佐 清 水 市	四 万 十 市	香 南 市	香 美 市	土 佐 町	中 土 佐 町	四 万 十 町	黒 潮 町	計
公立	7	1	4	5	4	0	3	3	5	2	2	1	1	1	3	42
私立	11	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
計	18	5	4	5	4	2	3	3	5	2	2	1	1	1	3	59

※高知市は、市単事業で19名配置有。（市費：支援の対象児30～40%、県費：支援の対象児30%未満）

課題と今後の取り組み (C, A)

課題

1. 子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進

- 研修実施園における保護者の参加率が低く、課題のある保護者の参加率が低い。
- これまでに保護者研修を1度も実施していない園は、309園中128園あるため、さらに実施拡大する必要がある。

2. 保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進

日常的・継続的に親育ち支援を行うためには、正規職員だけでなく、臨時職員も含めてスキルアップを図る必要があるが、研修の機会が十分保障されていない。

今後の取り組み

1. 子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進

- 保護者が出席する機会（例えば、就学時健診等）を捉えて、親育ち支援の講話を実施し、参加者を増やす。
- 親育ち支援の中核となる保育者の在籍する園等を中心に園内での研修の実施を進める。

2. 保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取組の促進

- より多くの保育者が研修に参加できるよう、各園での研修及び市町村単位での合同研修を実施する。
- 本年度策定する教育・保育の質向上ガイドラインを活用した親育ち支援の振り返りによって、保育者の資質向上を図る。
- 教育センターにおける人材育成研修の各ステージに親育ち支援を位置づけ、キャリアステージに応じた親育ち支援力を育成する。
- 組織的な支援を行うとともに、支援計画の作成及び記録票の作成により、個々に応じた細やかな支援を行うことができるよう、助言を行う。
- 各市町村代表の親育ち支援保育者を中心とした、近隣市町村のネットワーク体制を充実させる。

課題

3. 家庭支援推進加配保育士の配置

- 家庭における課題が多岐にわたっており、支援を担える人材確保が難しい。

私立施設については、市町村の予算措置も必要となっているため、配置の拡充につながっていない。

- 保育士不足のため加配保育士の配置が難しい。また、加配保育士として配置した場合においても、年度途中の乳幼児の入所により待機児童の解消に向けた基準配置が優先され、加配保育士ではなく通常の保育士としての配置となることから、継続した支援が行われない場合がでてくる。

平成 28 年度の当初計画 (P)

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C, A)

4. 家庭支援推進加配保育士の資質向上のための取組

(1)家庭支援推進保育講座について

厳しい環境にある子どもの保育計画や保護者への助言、関係機関との連携等の支援を行うために、課題解決に向けて研究協議等を行い、家庭支援の推進を図る。

・家庭支援推進保育講座:2日間、定員 120 名

(2)「家庭支援の記録」の様式等の検討

高知県幼保推進協議会親育ち支援部会において、家庭支援推進加配保育士の作成する支援計画や記録の充実を図るために、ひな形となる様式を作成する。

5. 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置

特別な支援を必要とする子どもや厳しい環境にある子どもの保育の質を高めため、小学校との円滑な接続や子ども一人一人の支援計画の作成への支援、進捗状況の把握等を行う親育ち・特別支援保育コーディネーターを市町村に配置する。

・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置目標:13 市町村 17 名

6. スクールソーシャルワーカー (SSW) と連携した支援活動

厳しい環境にある就学前の子どもが円滑に小学校に入学できるよう、主に5歳児とその保護者に対して、生活習慣や生活環境の改善に向けた助言や指導等を保育者とSSWが連携して行う仕組みを構築する。

・市町村への段階的なSSWの配置拡充

4. 家庭支援推進加配保育士の資質向上のための取組

・家庭支援推進保育講座の開催や「家庭支援の記録」の様式についての検討などは計画通りに実施できている。

(1)家庭支援推進保育講座について

・7/21 家庭支援推進保育講座Ⅰ期(1日):参加者 81 名

H28年 12月末 現在
アンケートにおいては、支援方法・内容等において、自分の課題を見直し、日常の対策に生かす取り組みにつながったとの感想があった。【理解度及び活用意欲の平均値:3.51(4段階)】

・8/1/30 家庭支援推進保育講座Ⅱ期(1日):参加者 66 名
研修の中での情報交換や記録の取り方に「つまづいた」との意見が多く見られた。【理解度及び活用意欲の平均値:3.48(4段階)】

(2)「家庭支援の記録」の様式等の検討

・高知県幼保推進協議会で支援計画や記録の作成について検討し、統一的な様式を作成した。(6/20 様式配布、9/21 様式の決定・周知)

・虐待を早期に気付くために、保育所等での子どもと関わる中で気を付けたい様子をまとめた見守りチェックポイントを、中央児童相談所と連携し作成した。(9/16)

5. 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置

・コーディネーターの配置は、昨年度に比べ増加しているが、人材の確保が困難なことから計画配置数には届いていない。

・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置…10 市 12 名

・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会の実施(第1回 5/20、第2回 9/28)

6. スクールソーシャルワーカー (SSW) と連携した支援活動

・配置拡充のための人材の確保が必要。

・SSWの就学前児童への活用…11団体 19 名

・SSW連絡協議会の開催(6/3)…参加者 102 名

課題

4. 家庭支援推進加配保育士の資質向上のための取組

- ① 支援を継続するための記録等の整備が十分でない。
- ② 児童相談所等関係機関との連携の仕方等が十分理解されていない場合や研修の機会が限られていることから、親育ち・特別支援保育コーディネーターや関係機関との連携を密にして、支援内容の充実を図る必要がある。

5. 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置

保育所・幼稚園等の保育士等に支援を実施できる人材確保が難しい。

6. スクールソーシャルワーカー (SSW) と連携した支援活動

配置拡充を推進するための人材確保が難しい。

今後の取り組み

3. 家庭支援推進加配保育士の配置

家庭支援推進加配保育士の配置の拡大に向けて、市町村と福祉人材センターとの情報交換を行い、潜在保育士の求職状況等の情報を提供する機会を増やす。また私立施設への配置拡大に向けて市町村の負担割合などの補助制度の見直しを検討する。

4. 家庭支援推進加配保育士の資質向上のための取組

- ① 対象の子どもへの支援が途切れず、保育所として組織的に対応するために必要な支援計画や記録の様式を周知し、研修会や幼保推進協議会において普及を図る。
- ② 児童相談所と連携し作成した見守りチェックポイントについて、高知県幼保推進協議会等を通して活用を広めるとともに関係機関との連携について周知する。
- ③ 家庭支援推進加配保育士が配置できない園も含め、組織的な対応ができるよう、管理職を対象に研修を実施する。

5. 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置

教員(小学校)や保育士(園長)のOB等の人材を活用し、特別支援保育コーディネーターを配置拡充する。

6. スクールソーシャルワーカー (SSW) と連携した支援活動

SSW連絡協議会での情報交換を行うとともに、市町村訪問等において、活動の拡充を進める。

全市町村に、いずれかの支援者(加配保育士・コーディネーター・SSW)を配置し、課題のある保護者に対する支援体制を充実していく。

課題

7. 保育所等での子育て交流の場づくり

更に多くの保護者へ直接支援を届けるには人材や予算の制限もあることから、保護者間で自然に支えの輪が広がることが期待されるが、以前に比べて地域の人間関係は希薄になってきている。

今後の取り組み

7. 保育所等での子育て交流の場づくり

保育所・幼稚園等を中心として、保育者や地域の子育て経験者、子育て世帯等の交流ができる場づくりを推進する。

【第2期教育振興基本計画における指標の状況】

	H27	H28	H31 目標数値
・親育ち支援保護者研修の参加者数 ・研修実施園における保護者の参加率	999 人 —	1,300 人以上 45%	1,400 人以上 60%
・親育ち支援保育者研修の参加者数(市町村と園で実施) ・親育ち支援講座の参加者数(ブロック別研修)	734 人 —	750 人以上 150 人以上	800 人以上 150 人以上

	H27	H28	H31 目標数値
・保育所等への家庭支援推進加配保育士の配置 ・加配保育士の資質向上のための研修の実施(年1回)	51 人 1回	73 人 2回	93 人 2回
・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 ・コーディネーターの質向上のための研修実施(年3回) ・SSWの配置市町村数	6市町村 7人 3回	13 市町村 17 人 3回 (拡充)	24 市町村 30 人 3回 全市町村

「教育等の振興に関する施策の大綱」の上半期の進捗状況等

【基本方向 3】 就学前の子どもたちの教育・保育環境の整備を進め「生きる力」の基礎をつくる

<保幼小連携>

対策(1) 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立
対策(4) 保幼小の円滑な接続の推進

【概要・目的】

- ・保育所保育指針・幼稚園教育要領等を踏まえ、保育者に求められる資質や保育所・幼稚園等で実践すべき具体的な指導方法等を示したガイドラインを新たに策定し、全ての園における活用を促進する。
- ・教育内容や指導方法が異なる就学前の教育と小学校教育との間において、子どもの発達や学びを円滑に接続するためには、保育所・幼稚園等と小学校とが連携し、組織的に対応することが重要である。このため、市町村教育委員会や保育所・幼稚園等及び小学校が保幼小の円滑な接続に組織的に取り組むことができるよう、市町村の接続期カリキュラムの作成を促進するとともに、その実践を支援する。

平成 28 年度の当初計画 (P)

平成 28 年度 これまでの取り組み状況 (D)

課題と今後の取り組み (C, A)

1. 教育・保育の質の向上ガイドラインの策定及び各園での活用の推進

- (1) ガイドラインの内容検討
 - ・教育・保育の質の向上委員会開催(7回)
(有識者・幼保支援スーパーバイザー・高知県幼保推進協議会部会長及び副部会長・幼保支援課・県教育センター)
 - ・教育・保育の質の向上ガイドラインの策定
- (2) ガイドラインの活用の推進
 - ・保育所・幼稚園等における教育・保育の質の向上ガイドラインの活用に向けた周知

2. 市町村におけるモデルとなる保幼小接続のための接続期カリキュラムの作成

- (1) 作成した接続期カリキュラムの検証への助言・支援
 - 【津野町】
幼小連携推進協議会 4 回
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの見直し・実践
- (2) 保幼小接続のための接続期カリキュラム作成への支援
 - 【奈半利町】
幼小連携推進協議会 3 回
アプローチカリキュラムの作成・実施、スタートカリキュラムの作成
 - 【土佐市】
保小連携推進協議会 3 回
アプローチカリキュラムの作成・実施、スタートカリキュラムの作成

3. 組織的な保幼小連携の全県的な推進

- (1) 保幼小接続期カリキュラム研修会の開催
 - ・目的: 保育所・幼稚園等の園長及び保育者、小学校校長及び教員、市町村教育委員会関係者を対象に、幼児期の教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、子どもの発達や学びをつなげる接続期カリキュラムを作成する重要性と作成方法について周知を図る。
- (2) 保幼小連携の取組について学校経営計画への反映促進
 - ・学校経営計画への保幼小連携に関する記載の依頼及び計画書の収集
 - ・学校経営アドバイザーの学校訪問への同行(4 回)

1. 教育・保育の質の向上ガイドラインの策定及び各園での活用の推進

- ガイドラインについては、有識者や各市町村、保育所・幼稚園等からの意見を反映させ
12月を策定期間として、県内保育所・幼稚園等の臨時職員を含む全保育者に配付予定。
- (1) ガイドラインの内容検討
 - ・教育・保育の質の向上委員会におけるガイドライン検討
■回開催(第1回 6/20、第2回 7/14、第3回 8/8、第4回 9/24)
幼保推進協議会(委員は 13 市町村の園長代表及び 2 団体の代表)から意見聴取
【教育・保育の質の向上ガイドラインの策定期間】12月
 - (2) ガイドラインの活用の推進
 - ・自己課題発見シートの活用 108 園実施
【ガイドラインの活用が保育の振り返りに有効であり、積極的な活用を望む意見がある一方で、時間確保実施後の実践への結びつきの懸念も聞かれて。】

2. 市町村におけるモデルとなる保幼小接続のための接続期カリキュラムの作成

- 保幼小連携推進協議会を開催する等、実施市町村において地域の実態に応じたモデル的な接続期カリキュラムの作成に向けて取り組んでいる。協議会等において、内容の充実に向けた助言・支援が必要である。
- (1) 保幼小連携推進協議会の開催
 - 【津野町】2 回 【奈半利町】2 回 【土佐市】2 回 【北川村】3 回
 - (2) 接続期カリキュラム作成に向けた助言等
 - ・スタートカリキュラムの実践に基づいた見直し等に対する助言
 - ・今後の計画の作成に向けた助言、アプローチカリキュラム作成に向けた保育内容についての指導

3. 組織的な保幼小連携の全県的な推進

- 保幼小接続期カリキュラム研修会については予定通り実施ができ、当初の目的は達した。
学校経営計画への記載については、必要性は理解しているものの、戦略的な認識の違いにより記載内容に差がみられる。
- (1) 保幼小接続期カリキュラム研修会の開催
 - ・県内 2か所
8/24: 宿毛市 参加者 80 名(保育所・幼稚園等 39 名、小学校 30 名、行政等 11 名)
8/25: いの町 参加者 168 名(保育所・幼稚園等 113 名、小学校 31 名、行政等 24 名)
・講師: 嶋田 弘之氏(草加市教育委員会 子ども教育連携推進室 室長)
【保幼小接続期カリキュラム研修会実施後のアンケート結果
・講演が「とても参考になった」「参考になった」と回答した割合 96.3%】
 - (2) 保幼小連携の取組について学校経営計画への反映促進
 - ・学校経営計画への保幼小連携に関する記載の依頼及び計画書の収集
 - ・学校経営アドバイザーの学校訪問への同行
■回実施(7/8 四万十市、8/16 香南市、11/29 土佐市)

課題

1. 教育・保育の質の向上ガイドラインの策定及び各園での活用の推進

ガイドラインの策定において、現場の意見を反映させることで、高知県幼保推進協議会を通じて説明を重ねてきることにより、ガイドラインの必要性についての理解が広がる。図られてきているものの、適正な活用に繋げていくことが課題である。
2. 市町村におけるモデルとなる保幼小接続のための接続期カリキュラムの作成

今年度の作成中のカリキュラムへの助言・支援と並行して、これまでに市町村で作成したカリキュラム等を基に、早急に市町村に普及することができるよう高知県版の保幼小接続期実践プランの策定が課題となっている。
※接続期実践プラン: 教育をつなぐ接続期カリキュラムの他、児童と児童の交流計画、保幼小の教職員の交流・連携の計画、保護者への働きかけを含んだもの。
3. 組織的な保幼小連携の全県的な推進

少しでも早く保幼小の計画的な交流・連携が実践されるよう、各小学校・幼稚園等への働きかけを行うとともに、市町村において保幼小接続の取組をコーディネートする担当者を明確にし、早期に取り組むことが必要である。

今後の取り組み

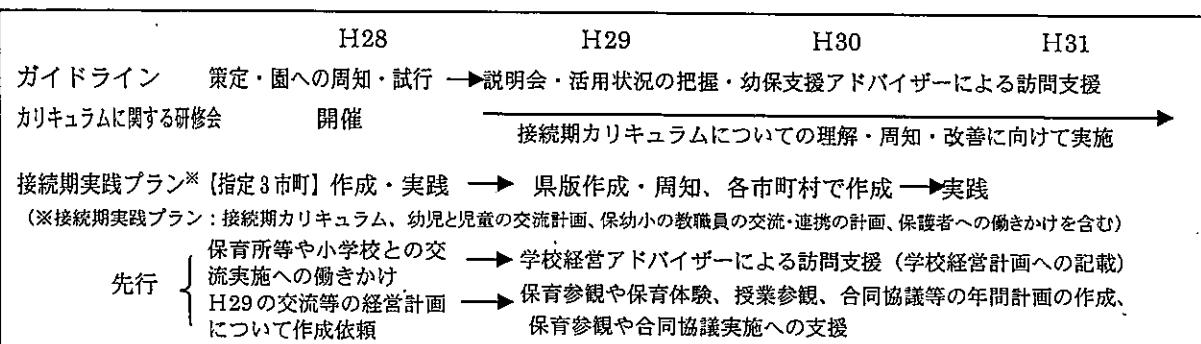
1. 教育・保育の質の向上ガイドラインの策定及び各園での活用の推進

ガイドラインの内容、及び活用による効果等について、各保育所・幼稚園等に対して、幼保推進協議会や説明会等を通じて周知を図るとともに、実践にあたって適切な助言ができるよう、指導主事やアドバイザーの資質を高め、保育所・幼稚園等への普及に努める。
2. 市町村におけるモデルとなる保幼小接続のための接続期カリキュラムの作成

高知県版の保幼小接続期実践プランの来年度作成に向けて、今後、市町村で作成中のカリキュラム等を基に、策定に着手する。策定後は、指導主事・小学校教員・保育士等対象の説明会を実施するとともに、各市町村が地域にあった実践プランを作成できるよう助言する。また、保育所・幼稚園等及び小学校が実践できるよう、計画的な指導・普及を行う。
3. 組織的な保幼小連携の全県的な推進

保育所・幼稚園等から小学校への接続の大切さに視点を置いた交流・連携が行われるよう、市町村等に対し、働きかけを行う。
市町村教育委員会・各小学校及び学校経営アドバイザー等と連携した指導・支援を行なう。学校経営計画への記載について、来年度も学校経営アドバイザーへの訪問実施を行なう。保幼小連携の強化を図る。
教育事務所の保幼小連携担当者等が訪問指導をすることによって、保育参観会・合同協議会の実施への支援を行なう。

《参考》 教育・保育の質の向上及び保幼小接続期実践プラン作成の実施計画



【第 2 期教育振興基本計画における指標の状況】

	H28 目標	H31 目標数値
・接続期実践プランを作成した市町村数	9 市町	全市町村
・ガイドラインを活用した職員会の実施率 ・ガイドラインに関するアンケート調査において「保育の見直し・改善に役立った」と回答した園の割合 ・ガイドラインに基づく振り返りの実施率	—	80%以上 80%以上 1 回以上: 100% 3 回以上: 80%以上

